

59.1

1984.1.10

# 建産連ニュース

## 第19号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

◆年頭メッセージ	(社)埼玉県建設産業団体連合会会長 齋藤 裕……………	1
◆新しい年の抱負を語る	各団体長……………	2
◆「21世紀を展望した街づくり」	— 川越市・越谷市……………	11
◆事業報告		
	現場に活かせる天気のはなし	
	「天気予報と天気図の見方」(セミナー)……………	14
	郷土の古代文化について聴講(研修会)……………	17
	「さきたま古墳群を探訪」	
	「税法改正による事業承継税制について」(研修会)……………	19
	「賃金と人件費計画のたて方」(講習会)……………	22
	「埼玉の建設産業」ポスターコンクール入選作品発表……………	24
◆理事会・委員会報告……………		26
◆会員ルポ……………		29
◆告知板	全国建産連会長会議……………	32
	会員人事往来……………	32
	企業財務診断業務を開始……………	33
◆建産連だより	会員だより……………	34
	連合会日誌……………	38
	埼玉建産連会館センターの利用を……………	40

## 建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を打開して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提共、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

## 建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。



# 建産連設立5周年を 一つの節目として



社団法人 埼玉県建設産業団体連合会長

斉藤 裕

新年あけましておめでとうございます。

昨年中は当建産連に対し、格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この一年を顧みますとき、建設産業界にとりましては、実に厳しく苦しい年でありました。昨年後半には景気回復への兆しを期待したものの、その兆候すらなく空頼みに終わりましたことは誠に残念であります。加えて財政再建による4年越しの公共事業へのしわ寄せは、事業量の減少となって現れ、また、民需の盛り上がりも全くみられず、中・小企業に対する影響は深刻の度を増し、業界は非常な苦境の中に過ごしたのであります。

新しい年におきましても公共投資の増加を拒む財政上の制約は多く59年度予算における公共事業費の伸びは到底望み得ず、むしろ減額の方向に推移しており、従来より尚一層厳しくなることは必定であり、今年こそ企業存亡の年と覚悟してかからなければならないと存じております。

しかしながら社会基盤の整備は私共に課せられた使命であり、21世紀に向けてさらなる発展策を講じることが重要な課題であると考えます。

建設産業界全般にいえることは、高齢化社会の到来による社会構造の変化、技術の革新に伴うニーズの多様化は、雇用問題をはじめ十分な対応が望まれる

ものと思われます。

また、近時企業に求められていることは、新たな需要喚起であり自ら仕事をつくり出し、社会公共に寄与する途を拓くことが必要かと存じます。

当建産連も昭和54年8月1日社団法人として発足して以来、本年をもって満5年を経過することとなりましたが、発足以来今日まで、設立の趣旨の通り各業種間の協調体制の強化、社会的評価の高揚を図るため最善の努力を続けて参りました。お陰で徐々にではありますが、その現れが見えて参りましたことは御同慶にたえないところであります。

本年におきましても、傘下各団体の積極的な御協力を得ながら、相互に建産連本来の使命を自覚し、従来にも増した努力を傾注し業界の安定した成長を期してゆきたいと考えております。

なお昨年暮、会員の総意によって実施を決定いたしました「埼玉建産連設立5周年記念行事」につきましては、一つの節目として今秋をメドに実施し、新たな展望に立って事業を推進して参りたいと存じております。

終わりに臨み、皆様の御発展をお祈り申し上げますとともに力強い御支援と御協力をお願いいたしまして年頭の御挨拶といたします。

# 新しい年の抱負を語る



—各団体長—  
(順不同)

## 業界の決意

埼玉県コンクリート製品協同組合  
理事長 内海勝正

埼玉県コンクリート製品協同組合も創立、10周年を迎えるに至りました。御客様始め、指導諸官庁、並びに、同業界の団体各位に深甚の謝意を表します。

我協同組合は、組合員相互の「理解と認容」を旗印とし、我々に課せられた使命である、コンクリート製品の製造販売を通じて、社会資本充実の一環を荷負うべき、恒久に価値感の下らない製品を提供させて戴いて居りますが、昨今の経済状況を鑑みるに、品質の向上、サービスの向上よりも、ただ単に、価格が安価であれば良いと言う様な風調である様に思えてならない。我協同組合は、使用される御客様の作業の能率化・構造物の品質が恒久的に永持ちする事であり、より省力化、より省エネ的製品を創り出す事に全力を掲げて居ります。

建設関連業界の皆様と共に、我々の創り出す製品を通じ、恒久に繁栄する事を、新春に於て誓います。

## より一層の経営努力を

埼玉県建設業健康保険組合  
理事長 清水茂三

昭和59年の新春を迎えお慶び申し上げますとともに、各事業所のますますのご発展と皆様方が健康で楽しい年をお過ごしになられますよう、心から祈念申し上げます。

さて財政調整を目的とした老人保健法が、昨年2月から実施され、本年度は、満年度化することによりまして支出面において増幅傾向が予想されております折、今年7月実施が予定されております退職者医療制度で、さらに財政調整のための拠出金が強いられることは明らかであり、引き続き厳しい経営を余儀なくされる懸念がうかがわれます。

したがって、当組合といたしましても今後もお一層の経営努力をいたす所存でありますので、関係各位のご援助とご協力を切にお願い申し上げまして新年のご挨拶といたします。

## 経費の節減に一層の努力を

社団法人 日本砕石協会埼玉県支部  
支部長 西村勝一

皆様明けましておめでとうございます。

1983年は経済環境は益々厳しい年であり、後半期に依り幾分経済情勢も明るい兆候が出てまいりました。

我々業者も年末より積載の自主規制に前向きな態勢を以って努力致しております。

皆様には大変御迷惑をお掛けしましたが、さし梓改造ボデーの徹廃を打出し、積荷の適正並びに運賃確保、生産地域、通過地域の公害に万全期し、多少の値戻しを要請致す所存でありますので、皆々様に大変御迷惑かと存じますが御協力方御願ひ申し上げます。又我々業界も経営努力はもとより経費の節減に一層努力し、需給安定のために全員一致協力、基礎骨材資源確保に努力を傾注するものであります。

本年も当業界を御引立下されます様、重ねて御願ひ申し上げ新年の挨拶と致します。



## 新製品の開発・技術能力の向上を

埼玉県道路標識標示業協会

会長 阿野昭三郎

明けましておめでとうございます。

昨年は関係機関並びに会員各位の御指導と御努力により当業界も概ね順調に推移いたしました。ここに厚く御礼申し上げます。

さて、今年も引続き内外の状況は波乱ぶくみで、業界をとりまく環境は昨年にも増してきびしさと困難が予想されるところであります。

このような状況に対処するためには、協調融和の精神のもとに会員各位が一致団結し、お互の力を結集してまいることが肝要かと存じます。また公共性を自覚し、時代のニーズに答えるべく品質、安全性、新製品の開発及び技術能力の向上等、質的改善に努力してまいることこそ交通安全施設業界に課せられた責務であると同時に、業界発展につながるものと信じておりますので、鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上、年頭にあたり所信の一端を申し上げましたが、どうか御指導賜りますよう御願い致しますと共に、関係各位の益々の御発展と御多幸を祈念申し上げ、新年の御挨拶と致します。

## 既存建築物の質の充実に

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

理事長 安藤 晃

謹んで初春のお慶びを申し上げます。

本会設立の事業目的であります定期報告制度推進につきましては、皆様のご理解により着実な歩をあゆんでいますことを、まず御礼申し上げます。

さて、昨年5月に建築基準法の一部改正が公布され、建設省の方針として今後は、既存建築物の“質”の充実に重点を置いて行政を進めていくことが打ち出され、いわゆる特殊建築物においても計画的な維持保全が実行の段階を迎えることとなりました。

一方、旅館・ホテルを対象としてスタートした消防署の適マークも、用途が劇場・百貨店等にも拡大されはじめ、又、定期報告書の提出が交付要件に加えられているケースも出始めています。

このような社会情勢の折、定期報告制度が果たす役割は今後ますます重くなってくることと思いますが、皆様におかれましても趣旨を充分ご理解の上、今後のご協力をお願いして新年のご挨拶にかえさせていただきます。

## 企業年金への期待に

埼玉県建設業厚生年金基金

理事長 関根仁平

明けましておめでとうございます。

昨年は、関係者各位の暖かいご理解とご協力により、加算型給付への移行も円滑に施行でき、心からお礼申し上げます。

ところで、本年は、基金の本体である厚生年金保険制度の改正が予定されております。

今度の改正案は、現行の公的年金制度の再編成を基調とする画期的な改革であり、政府素案を要約すると次の三点があげられます。

一は、厚生年金の定額部分と国民年金の給付を基礎年金として再構成し、被用者については、その上に従来どおりの給与比例給付を行い、二は、サラリーマンの無業の妻にも独自の年金権を保障し、三は、老令給付の水準を夫婦2人で、現役サラリーマンの給与水準の60%~70%程度とするなどであります。

以上の政府案からみると、後代の人たちの老後生活は、或程度のがまんは止むを得ないというところに落ち着きそうです。

公的年金は、老後生活には欠くことのできない最も優れた制度といえますが、より以上の生活を望むとすれば、必然的に上乘せ機能をもつ企業年金に期待が向けられることは十二分に予測され、厚生年金基金事業に携わる者として、その役割と責任の重大さを痛感するものであります。

今後とも、関係者各位のニーズにお応えすべく、制度についての研さんを重ねてまいりたいと存じますので、特段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 難局打開に新たな決意を

埼玉県建設大工工事業協会  
会長 牛草真澄

新年明けましておめでとうございます。輝かしい新年に当たり、関係各団体の皆様方と共に現下の難局に処して参りたいと存じますので宣敷く御指導の程お願い申し上げます。

扱て、顧りみますに昨年の私共業界は工事の量的減少により、経営面では大変厳しい年でありましたが、幸い当協会には一人の落伍者もなく新年を迎える事が出来ましたことを望外の喜びと致しております。迎えて昭和59年は政局の混迷、経済界の停滞によって見通しは極めて困難な物かと予測されることから、協会員一同、一段と結束を固め難局打開に新たな決意を以って対処の覚悟であります。

就いては本年の協会活動の重点項目として下記の事項を掲げ努力致したいと存じますので、関係各方面におかれては暖かい御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

### 記

1. 施工に見合った適正価格の確保
1. 施工上のリスク解消の為の研究会の実施
1. 会員受注シェアの拡大の為の陳情の展開
1. 新技術工法の導入と会員資質の向上

## 連帯感をもって本会進展を

社団法人 埼玉建築士会  
会長 安藤 晃

謹んで新年のお慶びを申し上げますと共に「社団法人埼玉県建設産業界団体連合会」の設立5周年を心からお祝い申し上げます。

ここ数年來の不況は極めて厳しい底知れぬものがありますが、古話にあります「太陽と北風」の太陽の温い光が一日も早く人事を待ち望んでおります。

昭和59年は本会にとりまして、その必然的な数多くの対応が迫られる年のものであります。皆様方が既知の通り「建築基準法」並に「建築士法」の改正があります。中でも「1級建築士試験」は、建設大臣の指定機関として「財団法人建築技術教育普及センター」が実務を開始致し、本会内にその「支所」が開設され、5月よりは受験申込受付業務、引続いては「学科試験」と「製図試験」を建設省及び埼玉県のご指導を仰ぎ、加えて建築士事務所協会の御支援を頂きながら実施致さねばなりません。又新設されます木造建築士の資格を得られました方々を本会々員として受入れて、会員増強をはかってまいらねばならぬものと存じております。次に「建築施工管理士」問題も大きな関心を持たざるを得ません。従来より「建築工事監理」は建築士の業務範囲内で建築工事に大きなかわりを持ってまいりましたので、建築施工管理士の資格には当然建築士の方々は既存の資格者として認定されるべきではないかと考えられます。今後行政の施策を充分見守ってまいりたく存じております。

会員皆様方の力強い連帯感をもって本会の進展にお力添えを賜りますようお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝にてご多幸の年であります様、心からお祈り申し上げますとご挨拶といたします。

## 政治力を結集して業法の制定に邁進

社団法人 埼玉県建築士事務所協会  
会長 岩堀徳太郎

謹んで新年のおよろこびを申し上げます。

旧年中は格別のご指導ご厚情を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の私達を取りまく環境は依然として厳しい状況にあります。本会といたしましては、このような状況を十分踏まえながら業者団体の立場に立って、皆様のお役にたつ事業の実施に努めております。

その一環といたしまして、昨年は既に実施している建築士法に基づく建築士事務所の登録事務の代行に次いで、新たに金融公庫の中古住宅融資制度の発足に伴う建築士事務所の登録事務を公庫の指定を受けて実施し、皆様の便宜を図りましたほか、法令等の改正に関連する各種の業務研修会等を実施して、技術の普及向上を図りました。

また、昨年はご案内のとおり建築士法の一部改正が行われ、新たに木造建築士の資格が創設されました。その業務内容が現行建築士の業務と競合し、既設事務所の経営に重大な影響を及ぼすこととして、日事連としては、終始反対してまいりましたが、公益法人の性格上政治活動に限界があり、これを阻止することができなかったわけでございます。

近く建築士法の抜本的見直しが予測されております。このときこそ私達は総力を結集して日事連を主軸とする政治連盟を組織して多年念願しておりました設監業法の法制化を実現させなければならないものと考えています。

どうか、会員の皆様には、ただいま日事連、本会とも準備を進めております政治連盟にこそってご賛同ご支援下さるよう心からお願い申し上げます次第でございます。

おわりに、会員の皆様のみならず皆様の健勝とご発展を祈念してごあいさつといたします。



## 一致団結、企業努力を

社団法人 埼玉県造園業協会

会長 鈴木長吉

明けましておめでとうございます。1984年の新春を迎え皆様方のご健勝を心より喜び申し上げます。

昨年中は、皆様方から暖かいご支援を賜りましたことを厚くお礼申し上げますとともに、本年もよろしく願い申し上げます。

当協会も昭和52年1月創立以来7周年を迎え、皆様方の力づよいご支援により会員も100社を超え、名実共に埼玉県の造園業協会としてゆるぎない基盤を築き上げることができました。

私は、かねてから健康にして快適な生活環境作りを社会的な使命と考え、不断の努力をいたしてまいりました。埼玉県が提唱いたしております「緑りと清流、豊かな埼玉」作りに緑りの仕事にたずさわる者として皆様と共に協力いたすものでございます。

ご承知のように我が国の経済は、長期に亘る不況で景気は以然として低迷状態が続いており、少々明るさが見え始めているとは申せ、今後早急な改善は困難であると言われており、きわめて厳しいものがございます。

私達造園業界も民需の低迷、公共投資の抑制等により受注も減少し大変な苦境の中にあります。

このような時こそ私達は一致団結して企業努力を重ねて経営の合理化、近代化と技術の向上を図り、この難しい時期を乗り切らなければならないと存じます。

新春を迎えて、私は、会員の皆様と共に造園業発展のため微力を捧げる決意を新たにするものでございます。

会員の皆様を始め関係諸機関のご指導と関連団体の皆様のご協力を切にお願い申し上げ、皆様の益々のご発展とご多幸をお祈り申し上げまして年頭のご挨拶といたします。

## 経営相談サービスの御利用を

東日本建設業保証株式会社埼玉営業所

所長 中野 稔

明けましておめでとうございます。

年頭にあたり謹んで、新春のお慶びを申し上げます。

本年は、昨年を引き続き、緊縮財政のもとで、国の公共事業費は、概算要求の段階で、初めて、5%のマイナスシーリングとなりまして、建設業界をとりまく経営環境は、一段と厳しさを増しており、皆様方のご苦勞もひとかたならぬものと拝察いたします。したがいまして、今日ほど建設業界の英知の結果と難局への対応の努力が求められる時だと存じます。

このような情勢の下において、当社では、かねてから皆様の企業繁栄のため、いささかでもお役に立つよう、経営相談サービス業務をおこなっておりますが、お蔭様で好評を頂き、利用度も増大しております。今般さらに、経営相談業務充実の一環として、新たにコンピューターによる財務診断システムを開発して、業務を開始いたしました。これは、利益計画の予測、指数法による総合判定など、経営の意思決定に役立つさまざまな財務データを、より一層迅速かつ詳細に提供できるようにしたものでありますので、広く御利用頂きますよう、お願い申し上げます。

一方、市町村への前払金制度の普及・促進には、極力努力をいたす所存でありますので、皆様方の深いご理解とご高配をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

## 鋼構造物施工精度の向上を

社団法人 全国鉄構工業連合会埼玉県支部

支部長 長谷川博俊

昭和59年の新春を迎え、謹んでご祝詞を申し上げます。

過年中は関係各界の皆様大変お世話になりましたことをまづもって厚く御礼申し上げます。

当支部の母体であります埼玉県鉄構業協同組合はお蔭様で設立8年目を迎え、全国組織の中でも確固たる地位を得るに至りました。これもひとえに県庁ご当局をはじめ、関係各方面のご指導の賜物と深く感謝いたしております。

昭和54年に発足した「鋼構造物製作認定工場」制も定着し、発注機関の評価を得るに至りました。近時、鋼構造物施工精度の向上が一段と要求されていることを認識し、一層充実を図って参りたいと存じております。

当面の課題としては、技能者の養成確保と受注価格の適正維持であります。就中、受注価格は直接施工面に反映するものとして最も重要視しており、その適正化には発注当局はもとより、元請各社の深いご理解が切に望まれます。何卒ご賢察の上よろしく願い申し上げます。

## 曇りの年に光を求めて

埼玉県コンクリート圧送事業協同組合  
理事長 寺田 正男

謹んで新年のお祝を申し上げます。

本年は輸出の増加に伴い、国内民間需要を中心とする景気回復の足どりが、しっかりしたものとなり景況感明るさを増すであろうと推察されているが、我々組合員は昨年同様、稼働率の低下、受注単価のダウン、生産費のアップと尚厳しい年ではないかと思われされます。

この厳しい経済環境の中で我々組合員は組合員相互の信頼を培い、連帯意識を自覚して、一致団結して経営の合理化を強力に推進して曇りの年に光を求めて邁進したいと心を新たにするものであります。

我々組合員が年久しく願望していた、コンクリート圧送技能士試験が労働省告示第54号に基づき1月22日に施行されることになりました。高度の安全対策と圧送技能を修得した優秀な組合員がより多く誕生して、社会的に地位の向上を図り、建設業界の発展に寄与できる年でありたいと切望するものであります。

終りに建産連会員各位のご多幸を心よりお祈り申し上げて、新年のご挨拶と致します。

## 浄化槽法を中核として

社団法人 埼玉県浄化槽協会  
理事長 石塚 清

昭和59年の新年を迎え謹んで御祝詞を申し上げます。

昨年は私共業界にとって誠に厳しい年でありました。経済の低迷の中において、団体の組織強化と会員個々の経営努力等により、その事業基盤の強化を図り、不況からの浮上と更にその発展向上に努めて参りました。またその厳しい経済状況の下にありながらも、生活条件における質の向上を求める国民の期待は、漸次増大の傾向を現わし、それだけに浄化槽を通じての生活環境の保全に果す使命は、いよいよ重大なものと痛感した次第であります。

私共業界にとっては、永年の願望であった「浄化槽法」が昨年5月18日に成立公布され、ここに一新機軸を画す思いをもって迎え入れましたが、今後なお「浄化槽法」の実施に必要な政令、省令が関係省庁で索定され、60年までに法体系がすべて完了することになっております。

今年は「浄化槽法」が最大に機能するよう、業界が一丸となって生活環境の保全に尽力し、社会的地位の向上と会員各位の経営の安定に資する時だと考えます。

また行政との提携も更に一段と強めつつ、公益法人としてより社会的貢献度を高め、関係する方々と共に一層の繁栄を祈念する次第であります。

## 使命達成、最善の努力を

埼玉県下水道施設維持管理協会  
会長 沢田 広

あけましておめでとうございます。

わが国は、古代から水問題と真剣に取り組んでまいりましたが、近代になって、都市における水問題の対策が不十分であったため、大都市の水不足、工場排水、家庭排水などによる河川、海洋の汚染、降雨時の浸水被害、地下水汲み上げによる地盤沈下など、深刻な問題に直面しています。

水問題のなかで、最も対応が遅れているのが下水道でありまして、我国の総人口普及率は33%（埼玉県は28.4%で全国平均を下回っています）で、欧米先進諸国に比べて著しく立ち遅れている状況にあります。下水道は住民に密着したものであり、その整備促進は大いに期待されているところであるにもかかわらず、近年の財政事情はきわめて厳しく、これまで順調に伸びてきた公共投資型予算もかつてない試練に直面しているようであります。

私達業界は、困難な状況下ではありますが、与えられた下水道施設維持管理の使命を達成すべく、最善の努力を傾注してまいりたい所存でありますので、関係各位の一層のご理解と、ご支援を切にお願い申し上げます。



## 業界秩序の回復を

社団法人 全国電話設備協会埼玉地方部

部長 横田 充穂

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は皆様方の格別のご指導ならびにご厚情を賜り深く感謝申し上げますとともに、今年もよろしくお願ひ申し上げます。

最近の情報設備の進歩発展は目ざましいものがある一方、官公庁受注の伸び悩み、電々公社の民需展開など、業界は多難な年を迎えたわけであります。当協会も昨年で設立30周年、地方部設立20周年となりましたが、この様な現状の中で、業界が発展する為には企業内努力も勿論のこと、協会の組織拡充による業界秩序の回復が急務であると思われまので、会員の皆様のご協力を切に希望するものであります。

また関係諸団体におかれましても、当地方部の情報設備の建設ならびに保守業務等に、一層のご理解ご支援をお願い申し上げます。

会員各位のご健勝と建産連のご発展を心からお祈り申し上げ、新春のご挨拶と致します。

## 技術のレベルアップを

埼玉県地質調査業協会

会長 松村 弘

昭和59年の新年を迎え謹んで御祝詞を申し上げます。

昨年4月建産連に入会を許され、又設立3年目を迎える事が出来ました事は、県当局始め諸先輩方の御指導の賜物と御礼申し上げます。

当協会は地質調査業の健全な発展、技術の向上、経営基盤の確立、地域社会に貢献する事等を目的として設立致しましたが、今年は特に会員一同技術のレベルアップに徹し、現場作業の的確なデータを反映する充実した報告書を作成する事に専念する覚悟であります。

併しながら昨年のゼロシーリングに引続き、本年は更にマイナスシーリング予算の影響を受け、建設関連産業に対する公共事業発注量の減少は悲観的であろうと予測されますので、企業体質の強化と経営合理化にはげむと共に、「県内の地質調査業務は是非当協会員を御利用頂く事」を御願ひ申し上げまして新年の御挨拶といたします。

## 企業経営の健全化を

埼玉県総合建設業協同組合

理事長 伊田勘三郎

謹んで新年のお慶び申し上げます。

組合員各位には益々ご健勝にて新年をお迎えのことと、ご推察いたします。

昨年10月以降の政治混迷がつづき、政府の総合経済対策による景気浮揚もずれこみ、建設業界をとりまく諸般の情勢は、きわめて厳しいなかに59年の新春を迎えることになりました。

本年は、昨年同様の経済環境が予想されるところであります。特に埼玉県は総額でマイナス5%と云う予算編成方針のもとに、重点的予算配分が見込まれ、公共事業費の減少があるものと考えられます。

このような厳しい経済情況のもとに、組合員各位には従来にまして、経営の合理化と技術力の向上につとめ、企業経営の健全化にあたらなければならないと存じます。

終りに建産連のご発展と会員各位のご多幸を心からお祈り申し上げまして新年のご挨拶と致します。

## 英知を結集して難関の打開を

会 長 小 山 正 夫  
社 団 法 人 埼 玉 県 測 量 設 計 業 協 会

昭和59年の新春を迎え、謹んで祝詞を申し上げます。

昨年は、国の内外を通じ政治、経済の両面に亘り激動の年でありました。公共事業は四年連続伸び率ゼロというまことに厳しい情勢下におかれまして。この間、全会員相携え企業努力に専念し一途に共存を図って参りましたが、本年はさらに困難が加わることが予想されますことからより一層の努力が必要かと存じます。100%公共事業に依存している私共業界は、来るべき苦境打開のため全会員が英智を結集し、測量業務の各分野において関係機関のご指導を仰ぎつつ新しい仕事の創出に努むべきものと考えております。

当協会が昨年末、県市長会並びに県町村会を通じて県下の全市町村に陳情いたしました道路台帳作成業務につきましては、道路法施行規則第4条の2に基づいた道路台帳整備の推進にあたり、その成果品が精度面において将来問題を生じないためにも的確性のものであるべきことを敢て進言すると共に、今後同業務の推進に際してはその完璧を期するため、当協会が率先して全面協力を惜しまないことを申し述べ特段の配慮を要請いたしました。さらに、自治省は交付税の算定基礎として道路台帳の数値を使用するという建前から昭和61年度をもって作業を完了するよう通達されたやに聞き及びますが、現在本県の整備率は23%という現況からおしてその達成は難しいように思われます。全国ベースでも同水準にあると見なされており、この問題は全国的なものかと思われまいので、当協会の上部団体である全測連にその実態調査を要請し、その結果を踏まえ関係省庁に対し実施期間の延長への配慮方を陳情すべきものと思われまい。なお、このことについて当該自治体におかれても十分ご理解が得られるものと思っております。

驕って、建産連では本年設立五周年を迎えることとなりますが、この機会に設立の原点に立ち返り設立の理念である各業種間の協調体制の一層の強化と、共通の問題である県内業者の育成、建設地場産業の振興に関し傘下団体一致協力し関係機関に対し陳情を重ねる理解を深むべきものと思われまい。

年頭に際し、当協会の当面する課題に併せ所懐の一端を述べ関係各方面のご支援、ご指導を切にお願い申し上げます。

## 体質改善の強化に向けて

会 長 島 村 治 作  
社 団 法 人 埼 玉 県 建 設 業 協 会

明けましておめでとうございます。旧年中の皆様方の暖い御指導と御協力に対し心から感謝申し上げますとともに、本年も一層の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

引続く、政府の財政再建策——長期不況等により公共工事量の減少、民間設備投資の停滞等を余儀なくされ、業界挙げての懸命な努力にも拘わらず、受注環境は極めて深刻な事態に直面しております。

このような事態に対応するため、我々も建設関連団体との提携をより一層緊密にし、あらゆる努力を傾注する一方、業界自らも体質改善の強化に向けて施工能力及び技術力の向上研鑽、企業経営の合理化等抜本的な見直しを行い、豊かで住みよい福祉社会と産業活動の基盤のパイオニアとしてその使命を果して参りたいと存じます。

年頭にあたり皆様方のご活躍とご発展を祈念いたしましてご挨拶といたします。

## 活力あふれる産業へ

会 長 川 合 大  
社 団 法 人 埼 玉 県 電 業 協 会

昭和59年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

国の公共事業予算は、過去4年間連続して伸び率ゼロのまま据え置かれ、実質は年々減少を続けているにもかかわらず、59年度はこれを更に5%削減しようという初めてのマイナスシーリングとなっております。

建設産業は、我が国の基幹産業として、都市施設や生活環境施設などの社会資本を整備し、高福祉社会建設の担い手として貢献してまいりました。

然しながら、建設業界を取り巻く環境は、以前にも増して厳しい状況となっております。

我々電気工事業界におきましても、こうした悪条件下にあって、県民の皆様方の期待に応え、かつ、活力あふれる産業へと発展させるためには、これからの公共事業というものをよく理解し、更に減量経営、新技術の導入等、合理化経営と業務体制の整備など、自からの体質改善により、この危機を乗り越えられるよう頑張って参りたいと存じます。

終りに建産連の発展と会員の皆様方のご多幸を心からご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。



## 協会会員の手で作品創作を

社団法人 埼玉建築設計監理協会

会長 松江広元

新年明けましておめでとうございます。1984年の新しい年を迎え、希望と光に満ちた年であることをお祈り致します。

昨年は不景気風に見舞れ監理協会会員の多くが悩み、中には職員の給料さえも事欠く有様でした。建産連の位置付けとして、埼玉県建設に關与する団体が一致団結して、県内業者の発展と県民の為に公益活動を続ける事は、意義有る連合の目的であることは自明の理であります。監理協会は会員の技術の研鑽と県民の財産生命保護の為努力しているものであります。しかしながら経済的圧迫の下には真の公益的活動は出来得ないものです。新しい年を迎え協会活動の柱は、埼玉県庁の建築設計の全てと埼玉県内の市町村関係の設計監理はもちろん、協会会員の手で作品創作をしたいものです。その為には政治力学にも目を向けたいものである。県内の一級建築士がオーナーとなって構成して居る唯一の団体である建築設計監理協会を知事は勿論、県議会にも理解して戴き協会発展の為に、会員一同努力して行く所存である。

## 天は自ら助くる者を助く

社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

会長 今西定雄

昭和59年の新春を迎え、ご一家皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

昭和58年は私共不動産業界にとって不況と混迷の一年でした。

年初25万戸4兆円市場と言われる中古住宅の仲介分野に大手業者、信託銀行、中堅業者にダイエーを筆頭とする大手スーパーが進出し、市場争奪戦の火ぶたが切って落とされました。それに加えて9月に入って、我国第4位の貿易商社の伊藤忠が、アメリカ第1位のフランチャイザーセンチューリー21と提携し、この分野へ参入の為センチューリー21ジャパンの設立と事業計画が発表されました。

この知らせを聞いた私達中小業者は大きなショックを受けました。たしかに私達業界は、戦後38年間高度経済成長と地価上昇気流に乗って順風満帆、太平の夢をむさぼっていた一面もございました。

然し乍ら、私達88600の会員を擁する全宅連には、その傘下に47都道府県に公益法人としての業協会があり、その中に全会員を構成員とする不動産流通センターがございます。

この大きなスケールメリットを生かし、会員が小異を捨てて大同につき、団結してこれに立向うならば必ずや活路は拓かれるものと信じて疑いません。私達には大手業者や信託銀行のようにカンバン（ブランド）もカバン（資金）もございません。然し乍ら、永年その地で培って来た地盤（地域住民からの信頼）がございます。これを最後のトリデとして沿線別、支部別に業者が一列に並んで手をつなぎ消費者・ユーザーのご要望にお答えするならばこの厳しい戦いの中で生き残れる筈です。

この戦いの審判は消費者・ユーザーの皆さんです。「天は自ら助くるものを助く」

私はお台目を唱えるよりも先ず実践、本年は正に実践の年です。私は皆さんがそれぞれの地域社会の中で不動産業者である前に先ず模範的な市民であり、それぞれの地域の中で無くてはならない人になってほしいと考えます。その為には自治会・氏子会・交通安全そしてPTA、あらゆる分野で皆さんが人のいやがるようなお仕事に進んで参加してほしい。そういった無償の奉仕が、やがて皆さんの営業分野に信頼という目に見えない地盤を培って来れる事と信じています。

私も及ばずながら皆さんの先頭に立ってこの難局に立向うこととお誓い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

## 無事故・無災害の年に

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

支部長 山口能治

昭和59年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

さて、昨年一年を顧みますと、当支部の事業はほぼ計画通り進捗いたしました。それにも拘らず、県内における建設業の死亡事故は、11月20日現在で、33名も発生して一昨年同期の19名と比較すると、1.6倍にも増加してしまいました。そして、それは全産業の発生件数の半分を占めており、又その発生原因の大半が墜落、転落であることも従来と殆んど変わらなく、甚だ残念にたえないのであります。

折角会員の皆様のご努力にもかかわらずこのような結果となっておりますことにつき、災害防止の難しさをしみじみ感じますと共に、これにもめげず、本年は更に新たな勇気と努力をもって無事故、無災害に向って邁進していきたいと考えております。

どうか会員の方々の今迄と変らぬご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝とご繁栄を祈念申し上げて新年のご挨拶といたします。

## 組合員一丸となって

埼玉県電気工事工業組合  
理事長 藤波 貞治

昭和59年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

御承知のとおり、58年の世界情勢は、中東を始めとし、きな臭い様相は誠に憂慮すべき状況におち入っております。

国際経済も、新聞その他の情報によれば、明るい方向を目指しながらも、楽観を許さぬものがあり、依然貿易摩擦は後を引き、わが国に対する風当たりも厳しいものがあります。

一方国内は、政治の上においても、混迷を見せており、経済状況も、不況の底を離れたといえども、急速な景気回復は、難しいものと思われまます。

わが電気業界も、これ等の社会情勢下に於て、種々施策を講じて参りました。

当工組も昨年に共同保守管理業務の承認を通産局から受け、その事業も着々実施に移しており、将来展望に立ち、組合員一丸となつて、本年はよりよき年となるよう頑張ります。本年もよろしくお願い申し上げます。

## 多様化する社会的ニーズに応える

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会  
会長 小池 恭平

新年明けましておめでとうございます。

年の始めにあたり本年こそは長い不況のトンネルをぬける年であることを祈りたいものであります。

昨年、6月、当協会は組織結成25周年の式典を挙行、4半世紀の足跡を顧りみて今日あるを想い、いかに組織の力の大切なことを痛感した次第であります。この間、設備工事の進歩は隔世のものであり、今や生活をとりまく環境は益々高度化し、高性能、高技術の時代となり、私共業界にはそれなりに施工技術の向上と綿密な施工管理が必要とされることは申すに及びません。

こうした時代に処するため当協会としては会員一同相携え、多様化する社会的ニーズに応えるため一層の研鑽にこれ努め、施工能力の向上を図って参る所存であります。

関係方面におかれては倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますことをひとえにお願い申し上げます。

## 新時代の専門工事業界に対応

社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部  
支部長 内藤 明

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

長びく建設関連業界の低迷にともない、塗装工事業界も新築塗装工事からメンテナンス工事作業のシェアが多くなり、時代の移り変わりが見られます。

その中で当会では一昨年来より「塗り替え工事の体制づくり」と並行して「塗り替え周期の定着化の普及」等を推進してまいりました。とくにこれからの塗り替え工事に対し、専門工事業として元請の体質の強化を進めて行く中で、下請体質では十分に対応されていなかった、管理に対する技術をマスターすることが急務とされています。

ややもすると、施工のほうで悪い施工が行われるのではないかという危惧をもたれることがあると存じます。従って保証問題をガッチリ検討して、保証できるような体制作りを一步進め、やがてくる新しい時代の専門工事業界に対応できる施工管理能力を、会員総力で推進してゆきたいと存じます。

本年も関係各位のご指導を承りたくお願い申し上げます。





## 21世紀の展望

川越市長 川合喜一

埼玉県建設産業団体連合会におかれましては、日頃から地方自治体の施策に深いご理解を賜り、誠に有難うございます。

ここに、21世紀の展望ということで寄稿のご依頼がありましたので、以下、本市の場合について若干申し述べてみたいと考えます。

21世紀のビジョンづくりに向けて、いま多くの自治体が動いております。本市は、ちょうど、県下に魁けて市制を施行して60周年を迎えました昨年、従前の「川越市振興計画」を全面的に改訂し、昭和70年度を目標に、新しく「川越市総合計画」を策定しました。そこに掲げました本市の都市像は「明るい未来をつくる緑豊かな国際性ある文化都市」であります。

いうまでもなく、この総合計画は、魅力ある本市をつくりあげるための目標とそれに至る過程を示したものであり、従って、行政においては行政運営の指標であり市民においては市民生活の指針とするものであります。また、これは同時に、国、県および近隣自治体に対して本市のまちづくりの自立的・立体的方向を明らかにするという役割を持つものであります。そして、この具体化に当たっては、ローリング方式を採用「実施計画」を策

定し創造的行政の推進と均衡ある地域づくりを果してゆくことにあるわけであります。

基本構想は、面積10・91竈、昭和70年の人口を33万5千人と推定し、本市の歴史的特性と都市の近代的機能を備え、快適な都市空間を有する県西部の中心都市を目指しております。

しかしながら、本市が抱える地域社会の問題は、土地利用、道路整備、河川活用、教育・文化施設、医療・保健体制、下水道普及等々と、誠に多様であり多面であります。とりわけ、近年の人口増加があまりにも急であったため、いわゆる都市基盤の整備がこれに追いつけず、また、周辺にいくつもの都市が成長しその追い上げが急でありましたことから、本市に対する期待が高まる一方で、対応におくれやずれが生じ、ために本市の円滑な都市活動とその発展を困難なものとしているのが現状であります。そこで、そうであればなおのこと、現状を冷静且つ公平に分析し、社会経済情勢の変化に弾力的に対処しながら実効性を確立することに努めなければならないのであり、この総合計画はそうした視点に立つてつくられたものであります。しかもすでにその第一年目に入っていることを改めて認識するところであります。

さて、最も現実的で基本的なことから、先ず第一に土地利用について、市街化は原則として現在の市街化区域内(29・6%)で進め、現在の市街化区域の大幅な変更は行わないことにしました。また、現況農地は出来る限り保全して生産基盤の整備に当ることになりました。次に、外環状線、首都圏中央連絡道の促進に関連した広域施設等の立地、国鉄川越線の複線電化に伴う商業・業務機能の立地、周辺の宅地化の傾向が強まることなどを効果的に受けとめるため、市街地開発、再開発事業などを考えるなど土地の計画的合理的利用を図るとともに土地利用の再編成を進めることとなります。そして、道路の整備、河川の管理と活用、公園・緑地の拡大、地場産業の振興、文化・スポーツ施設の建設、保健・医療体制の確立などが当面する事業の主たるものであり、都市環境度のバロメーターともいわれる下水道については、県施工の荒川右岸流域下水道が本年8月から供用開始となり、今後本市のこの事業は流域関連が主体となることで大きな進展がみられると期待されるのであります。

何れにせよ、今後は、すべてにおいてこの基本計画に則り、21世紀に向けて個性豊かな都市をつくり出すために、本市の伝統的な顔と新しい活力をみせる顔とが調和した利便性の高い住宅都市、生活環境の快適な文化都市の創造にすべてをかけてゆくことであり、それは、とりもなおさず、本市が名実ともに県下の筆頭市として誇りうる都市によみがえることであります。

何とぞ、倍旧のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上





## 文化の香り高いまちに

越谷市長 島村慎市郎

環境は、人類をはじめ、あらゆる生物の存在の基盤であります。それは総体的に、しかも将来を見通し、保全・創造していかなければならないものです。このために、越谷市では24万市民の英知を結集して、将来の市民が快適で文化的な生活が営まれるよう、「越谷市第2次総合振興計画」を現在策定中であります。

現代は反省の時代とも考えられハードからソフトへ、量から質の時代ともいわれています。いずれにしても、潤いとは何か、やすらぎとは何かと、市民一人一人が考えていることは、市民のまちづくりへの関心の高まりを、何よりも如実に物語っているといえましょう。

越谷市には人口24万という何にも優る膨大なエネルギーがあります。ここにははかりしれない大きな知恵があり、この市民の英知を結集しながら、将来に悔いを残さないまちに仕上げていくことが、私たちの義務であると思います。

西暦2000年、昭和75年を旨とした越谷市の総合振興計画は、これも西暦2000年にはこうなるのだということではなくて、いまからの越谷を、50年、100年先と見たときに、昭和75年にはこうならなくてはならないという目標を設

定していく考えでいます。

文化が醸成されるには、「ゆとり」というものが必要であり、いわゆる「衣・食・住」にかかわる時間が短くなればなるほど、時間的なゆとりは増えていきます。

しかしながら、いろいろなものが整ったからといって、必ずしもこのような生活環境から、より望ましい文化が芽生えるとは限らないでしょう。

現代は情報化社会とも言われるように、次々と新製品や新しい生活様式が産み出され、物や制度、流行などの新陳代謝がめまぐるしい時代です。人間が常に目新しいものに魅かれることは、そのことが人類発展の原動力でもあり、必然のことでしょう。それでも、何かを追い求めていなければ、世の中から置き去りにされてしまうような心理状態の中で生活している現代は、ゆとりに乏しいこともまた然りでしょう。

科学技術の変化が緩やかで、ライフサイクルにのんびりとしていた時代。そんな時代の方が、むしろ「文化的」であったかも知れないとも思われます。自給自足の消費生活の中で、それぞれ考えもし、工夫もする。そのあたりからもまた、かけがえのない文化が芽生えてくるのではないでしょ

うか。

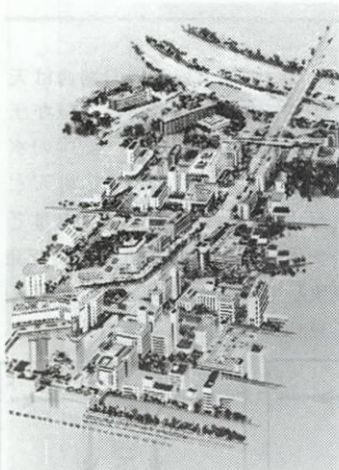
「こころ」や「ゆたかさ」を見直し、日本古来の文化や伝統を継承していく。市民一人一人の願いをこめて、越谷市は11月3日に「文化都市宣言」をしたばかりですが、その意味するところは大きいと思います。

越谷市は、「水郷こしがや」と言われるように、先人の血のにじむような努力の結集により、名だたる穀倉地帯として発展し、市域の大部分が水田でした。ところが、昭和30年代の後半から急激な都市化が進み、前述のように人口24万人という埼玉県東部の最大の都市として進展してきました。その結果、土地利用の変貌は治水、交通、教育、災害等、多くの問題が生じ山積しています。したがって、いまこそ未来にわたる都市像をしっかりともち、本格的な都市づくりを、真の意味での都会生活のできる環境づくりをはからなければならないときと考えています。

行政の究極の目的は、より安全で恵まれた生活を営みうるまちづくり、すなわち環境づくりです。ここでいう環境とは、自然環境と精神（社会）環境とに、大きく二分して考えています。

「自然を無視してはいけない」。自然環境は人類のみならず、すべての生物に付与された共有の資産です。地球には人類有史以前より数多くの生物が住み続け、それぞれが自然の環境に調和するように種の保存をしてきました。私たち人類の都合のみで、いかなる自然環境にも変化を与えようというものではありません。必要最少限に手を加え、あるいは手助けをし、利用することのみを許されておる。このことは、決して忘れてはならないと思います。





越谷駅東口将来構想図

樹木にしても、植えて10年たてば自然の力で10年の木に、100年の木は100年の歳月、自然界の作用を年輪に刻んでいます。いまから100年後を考えて、単に自分の身のまわりにと、植物の位置の変更だけをとらえるのではなく、積極的に種子を蒔き、育てていくことが人類のなすべき緑化の本質ではないでしょうか。自然界に生存する生物の一員として、自然を損うことなく、同化しうような条件を求めながら、将来ともその摂理にしたがい、自然環境から大きく逸脱することなく、人類の生活が調和するような、都市の環境づくりを旨とすることが私たちのつとめでしょう。

一方、精神的あるいは人為的環境、いわゆる社会環境は人類のみで形成し、先人から受け継ぎ、子孫へと継承していくものであり、その時代のものの考え方でいかようにも変化させられることも事実です。しかしながら、その限界は自然環境との均衡にあるのであり、いつの世でも祖父母から父母へ、子から孫へと断絶することなく伝承し、

何人にとっても生活しやすい社会づくり、福祉社会を目標にしていることは当然のことです。

「将来のことは先のこと」、あるいは「子供は子供で考える」というようなことであってはなりません。未来の尺度は知りえないにしても、よりよき世代に向けて最善の努力をする義務を私たちは負っています。したがって、この度の文化都市宣言も、いわゆる芸術や学術のみをさすものではありません。重要なことは、過去のを安易に捨て去ることなく、良き伝統・風習に私たちの努力の成果を付加して次代へと引き継いでいくことであります。少なくとも現代社会の先人の努力によって築きあげられたものであり、先人の蓄積を決して無にしてはならないという意味をこめてい

こうした自然・精神環境が共働きの効果を発揮し、それぞれが調和均衡する中にも、越谷の地理的あるいは社会的条件に適った個性ある都市像があるはずであり、それを目標にしていくことが肝要と考えています。

当然のことながら、都市はそこに息づき発展していくものです。そしてさらに、社会の尺度は私たちの想像を超えて変化していくことでしょう。そのためにも施設の多目的集約化をはかるなど、後顧の憂いのないよう思索をめぐらしていく世にもそれなりの使命が果たせるように都市づくりをしなければと痛感しています。

都市という空間は自然界の中にのみ存在します。この都市のもつエネルギーが、「自然」「人間」「建造物」などの間に違和感を与えることなく一体となれる場を創出するよう作用しなければ

ならない筈であります。私たちの生活の母体をなしている環境はまた、現在に生きる私たちだけのものではなく、それは過去の人たちのものであり、同時に未来の人たちのものでもあるはずであります。

市では「緑の中の図書館」「心のふるさと老人福祉センター」、そして区画整理には「レイクサイドタウン」「ラインパーク」を持った街路というように、越谷の特色を生かしながら、それぞれにテーマをもたらしてきています。これは「うるおいのあるまちづくり」という市の大きな目標のひとつで、都市設計（アーバン・デザイン）、都市景観の創出を市民参加のもとにとり入れようとしているからなのです。

越谷の悠久の資産ともいべき六〇平方キロの土地利用を、いかに自然環境に適合させながらより望ましい社会環境をつくりうるかまた、越谷の地理的条件を考え、都市の容量を、限界をどこに求めるのか、名実ともに県東部の拠点都市としていかに発展し、近隣との共栄がはかれるかが、大きな課題となっています。さらに私達の一人一人が生産活動にあっては資源をより有効に活用し、また消費活動にあっても、エネルギーの極限利用と容易に自然還元できる廃棄をよりいっそう追求しなければならないと考えます。

文化というものは、私たちの日々の暮らしそのものの蓄積であります。私たちが先人から受け継いできた生活感覚は、今日の生活にもなお脈々と生き続けているのです。それも究極のところは、人と人とのふれあいにより、今日まで文化が伝承されてきたのであり、これからも、そのことに私達は努めなければならない筈でしょう。

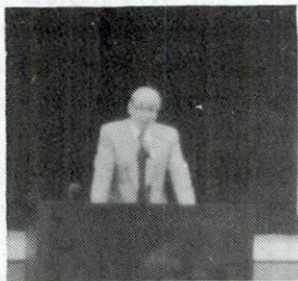


— セミナー (58.9.29) —

現場に活かせる天気のはなし

# 天気予報と天気図の見方

日本気象協会調査役 安齋政雄



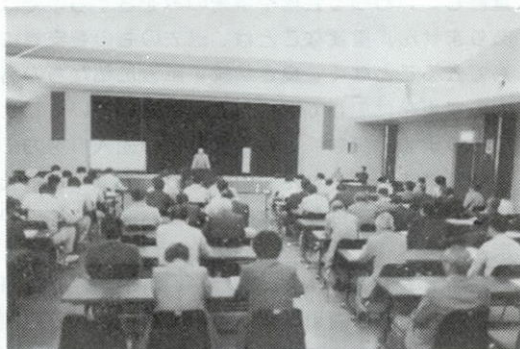
9月29日、午後1時半から建産連センター大ホールにおいて「現場に活かせる天気の話」と題し日本気象協会東京本部解説予報部の調査役安齋政雄先生を講師に迎え約2時間、天気予報と天気図の見方について講義が行われた。

天気予報は「先からはずれる、などとか酷評されるが、天気そのものは自然のなせる業、確定的に断定することは容易のものではないようである。しかし、近年気象学の進歩とともに気象衛星の開発により情報はかなり正確なものとなりつつある。

建設業をはじめとする建設関連業は天気に支配される度合いが大きい。昔から「土方を殺すに刃物はいらぬ雨の10日も降ればよい」などと揶揄されてきたが、その論拠はともかくとして、工程をたて適確な現場管理に際し、天気予報を示す天気図により気圧の流れ等が読みとればかなり役立つものである。今回のゼミナールはこうした見地に立って開講したものであって、講師はこの目的に添い天気予報と天気図の見方からときおこし、大要次のごとく語った。

## 天気図の見方

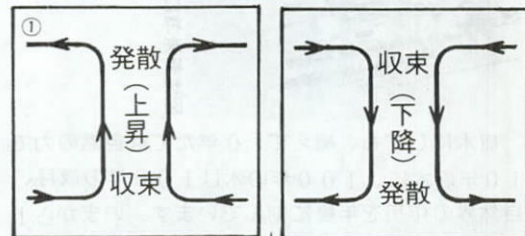
天気とは地球を取巻く大気もたらす自然現象である。その変化のおこりは地球の自転による気流は海（大洋）、陸地における山岳等によって種々な気象の変化を起している。しかも地軸が南北に傾斜していることにより南北中緯度地帯において春夏秋冬の季節を生ずることは周知のとおりで



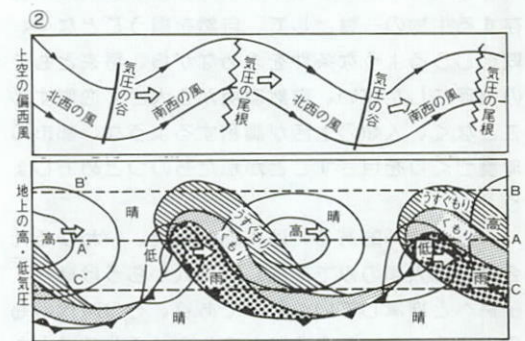
ある。

上昇気流と下降気流 さて天気はどのような現象によって変るのか、端的にいうと上昇気流が生ずるところは天気は悪くなり、反対に下降気流のときは晴天となる。空気が自然現象により膨張すると冷却現象がおき空気中に含まれる水蒸気は凝結し雲を生じ、更に濃縮され雨となり、寒気を受

けて雪となって降る。つまり上昇気流の場合は天気が悪くなる。反対に下降気流の場合は空気が圧縮され、気温は上昇する。したがって空気中の水滴は蒸発して水蒸気として気化するの晴天となる。即ち、空気が下層で収束し上層で発散するところで上昇気流を生ずる。逆に空気が下層で発散すると上層で収束して下降気流が起こる（図①参照）。天気図に見られる地上天気図と高層天気



図との関係は、図②に示すとおり気圧の谷の前面は上昇気流、後面は下降気流となることが理解できよう。



気流の移動速度は通常1日1000km。関東地方では中国上海→2日後九州→1日後と予測してよい。



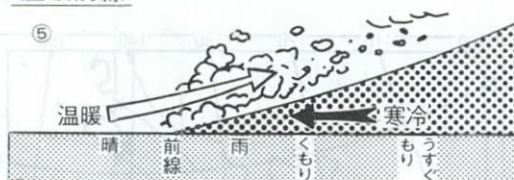
気流には上述の上昇気流と下降気流のほか地球には恒に一定の法則に従って大規模な大気の流れがある。それは赤道地帯と極地地帯との熱の交換現象である。赤道を中心に南北両側に亜熱帯高気圧帯（中緯度高気圧帯）があり、この気圧帯を中心に北半球の場合、その北側は偏西風が西から東に流れている。従って天気は西から東へ移るのが常道となっている。これが一つの原則ではあるが、その流れが何等かの現象によって異状をきたした場合、そこに異状気象として早魃とか豪雨或いは暖冬とか冷夏を生ずるのである。

**異状気象** その原因にはいろいろのことが考えられるが、太陽活動、火山爆発、炭酸ガスの蓄積や海水の温度変化などがあげられる。太陽の黒点の増減が太陽活動の盛衰に係ることはよく知られておる。火山の大爆発により火山灰が成層圏にいき停滞するといわゆる「日傘現象」となって日照を遮ることとなり冷害をもたらす、炭酸ガスの蓄積はいわゆる「温室効果」を生じ早害要因ともあり多量になることの危険が指摘され、緑の保全が叫ばれる所似である。

**前線と天気** 前線とは、気団が進行していく場合の最前線の称であって、前線には温暖前線と寒冷前線そして停滞前線などと称され、それらの前線の附近は一般に天気は悪い。その構図は⑤図に示すとおりである。低気圧のコースにおける天気は図②で示すとおり、前面は悪天、後面は晴天となることは前述のとおりである。

**高気圧と天気** 春秋には偏西風の波によって移動性となり天気は変りやすい。中心が通るまでは天気がよいが、通過すると天気は次第に悪くなる。（図②参照）一方、夏は太平洋高気圧

### 温暖前線

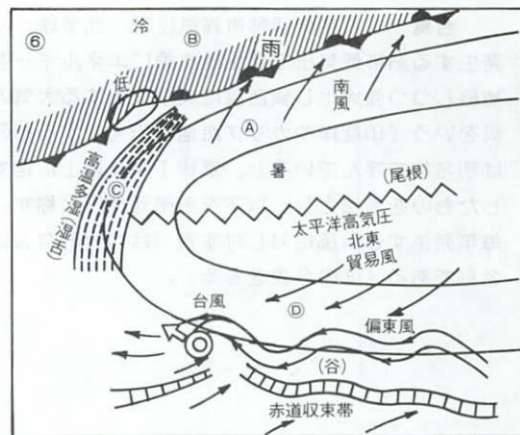


### 寒冷前線



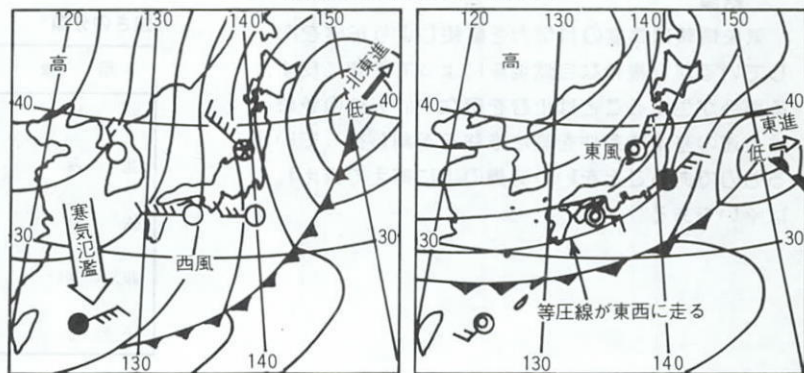
による安定型となり晴天が続くが、高気圧の周辺は悪天である（図⑥参照）、冬は大陸高気圧のいわゆる西高東低型となり等圧線は南北に平行し日本海側は悪天となり、太平洋側は晴天となって寒気が加わる（図⑦参照）〈註〉1気圧とは1平方櫃に1立方の空気の重さをいう。気象観測では単位としてミリバールを使用する。1、013ミリバール以上を高気圧と呼ぶ。

西高東低型  
（左図）  
北高型（関東地方は曇りから雨）  
（右図）

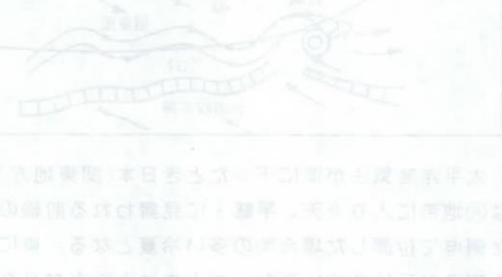


太平洋高気圧が南に下ったとき日本（関東地方）は④地帯に入り炎天、早魃・に見舞われる前線の北側⑥に位置した場合雨の多い冷夏となる。東に片寄るか又は前線に当たったときは大雨となり③高温多湿、集中豪雨が起り易い。太平洋高気圧が北上した場合⑤海上は大時化となる。

⑦大陸高気圧の曇り出し方

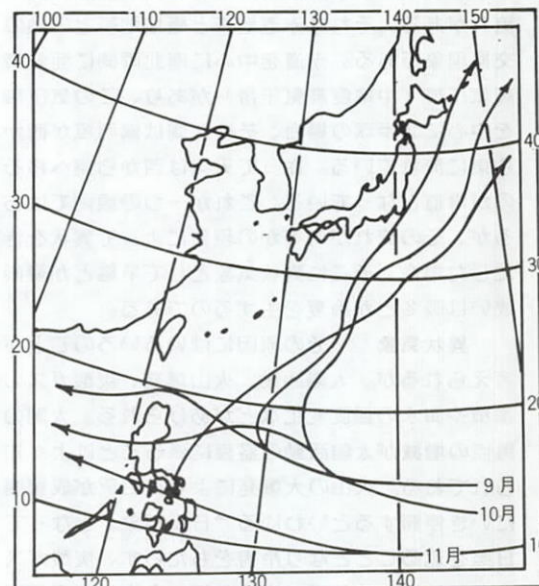
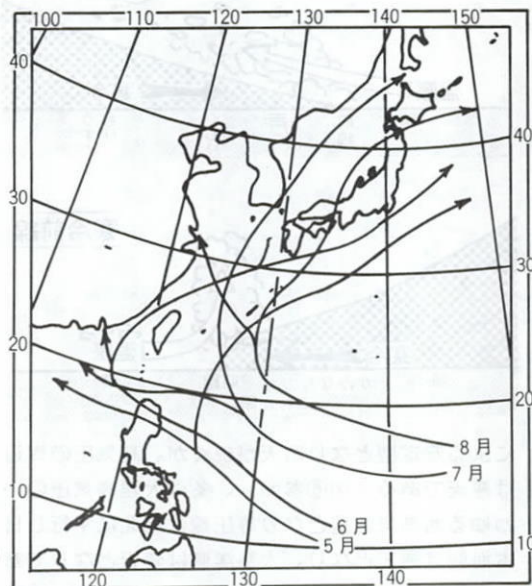


**台風** 太平洋亜熱帯高気圧帯（北半球）に発生する熱帯低気圧で発生後次第にエネルギーを補給しつつ強化し偏西風に乗り北上する大気の渦をいう（印度洋やカリブ海地方で発生するものは別名称で呼んでいる）。風速17m/s以上に達したものを台風とし、以下を熱帯低気圧と称す。毎年発生する台風に対し番号は世界的な公式名称である（⑧の各表を参照）。



寒冷帯へは進まない、前線に沿って進行する。  
経路は月別によって特性コースを辿る。

⑧ 台風の月別経路の特性



**結論**

気象情報は高度の科学力を駆使しより正確を期しているが、複雑な自然現象によって予測に反する場合が生ずることは止むを得ない。天気予報は上述の基本的条件を基に推移を予測し行っているものであることをいう認識の上に捕えて貰えれば幸いである。

**強さの分類**

階級	中心気圧	最大風速(参考)
弱い	990mb以上	25m/s未満
並み	960~989mb	25~34m/s
強い	930~959 "	35~44 "
非常に強い	900~929 "	45~54 "
猛烈な	900mb未満	55m/s以上

**大きさの分類**

単位 km

程度	1000mbの等圧線の半径	風速25m/s以上の半径(参考)	最大円形等圧線の半径(参考)
超大型(非常に大きい)	600以上	400 又はそれ以上	800以上
大型(大きい)	300~600	300 "	400~800
中型(並み)	200~300	200 "	300~400
小型(小さい)	100~200	100前後	200~300
ごく小さい	100以下	—	100以下



## さきたま古墳群を探訪

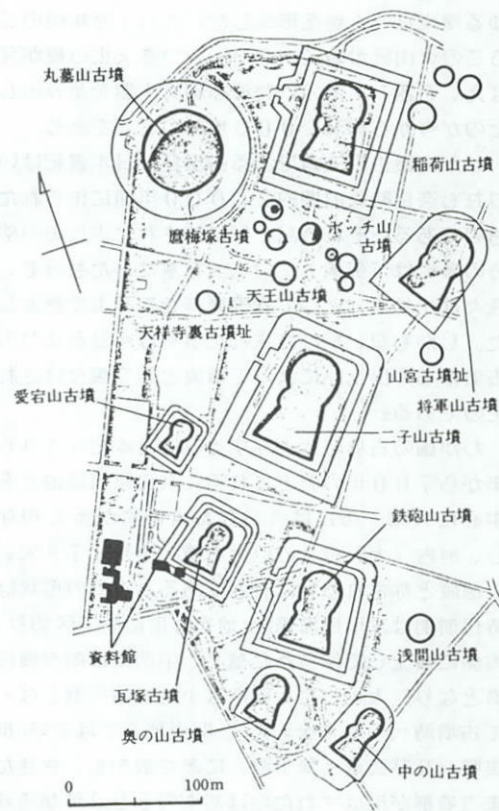
### 郷土の古代文化について聴講

埼玉県立さきたま資料館 嘱託 大熊達夫

当建産連、研修指導委員会（今西定雄委員長）は10月5日、行田市の県立さきたま資料館並びに埼玉古墳群の研修見学会を実施した。実施の目的は、関東文化発祥の地と目される同地を訪ね、郷土文化の生いたちをじかに接し見聞をひろめることにあった。行田市大字埼玉地内には数多くの古墳が散在し、その一帯は現在県立埼玉古墳公園として整備され大切に保存措置がとられている。この古墳群からはこれまであまたの埋蔵品が発掘され、うち数点が国宝に指定されるなど貴重な文化財として収蔵されている。当日は夜来の雨も霽れ初秋の空の下約50名が参加、資料館に集合、同館内にて同館嘱託大熊達夫先生により約1時間「埼玉の古墳文化」について聴講したあと館内収蔵品を見学、さらに一行は三三五五して点在する古墳群を探訪した。



さきたま古墳群配置図



行田市埼玉地内に点在する埼玉古墳群は全国有数規模のもので、古代には広い範囲にわたる地域文化の中心地であった。この地は古くは「さきた



ま」と呼ばれ、後に「埼玉」といわれこれが明治初期本県立県とともに県名となった。いわば県名発祥の地である。

さて、この地関東台地は氷河期を経て火山が活発に活動、それら火山による噴出物によっていわゆる関東ローム層を形成した。大凡1万年前のころこの火山灰台地に人間が住みつき文化の根が芽ばえ、石器、土器のいわゆる縄文土器を産み出したのが今から約8、000年前のことである。

わが国最古の史書である古事記、日本書紀はいづれも奈良時代前期約2、000年前に作られたものである。それら記、紀に誌された古代史の部分の多くは「伝承」「口伝」を基にしたもので、我々は「神話」として我国発祥を知るよすがとした。しかも記、紀に誌された事柄は今日あまたの古墳からの出土品によって事実として裏付けされたのである。

わが国の古墳時代と称するのは日本紀元500年から700年の間とされる。奈良県飛鳥地方を中心に大和一带には今日なお大古墳が多く現存し、河内（大阪府）の巨大古墳（全長478米、仁徳陵と称される）は有名である。古墳の形状は時代前期は方形周溝墓（土地を方形に溝で区切り、内側に盛土して作られた墓）、中期には前方後円墳となり巨大化した。終期は小規模の円墳となって古墳時代の終末を迎えた。関東地方では毛野（群馬県）及び武蔵（埼玉県）に多く散在し、さきたま古墳群が形成されたのは初期の500年から600年の100年間と推定される。

それらの古墳は時代の経過とともに盗掘等が随所に行われ、又小型のものは破壊されて耕地等と化し、羽生市小松では地下3米の所で古墳が発見

された例がある。現在さきたま地方には44の古墳が確認されている。

昭和43年、稲荷山古墳から出土した「辛亥名鉄剣」はその表裏に刻まれた115文字の金象嵌は我国古代史に新たな一石を投じたものとして一



躍有名をさせ、学界の耳目を集めた。（昭和56年国宝に指定）。

これまで全国各地の古墳から鏡、玉、武具、馬具等のほか各種の埴輪類が副葬品の類として発掘され、往時の世情、生活様式、文化の程度を知る貴重なものとなっていることなど古墳が秘める数々の謎が語られた。

我々が関心を持つ古墳の築造方法については、まずそれら巨大古墳に要した土石類、また労力として駆使した人力等は膨大なもので、時の権力の威大さに想像を向け、次に工程としては、土工、石積工は階段式に作られた。即ち、原形状は段階形状を呈したが、年代とともに現在の姿である丸形となったものと判断されるとした。今日古墳築造方法を聞くにおよび感ずることは、エジプトに見るピラミッドを始め世界各国の古代遺跡も同

様、その構築は謎とされるが、要するに機械力を駆使する現代土木工事に比べ、基本的方式は多く変わっていないということである。（W）





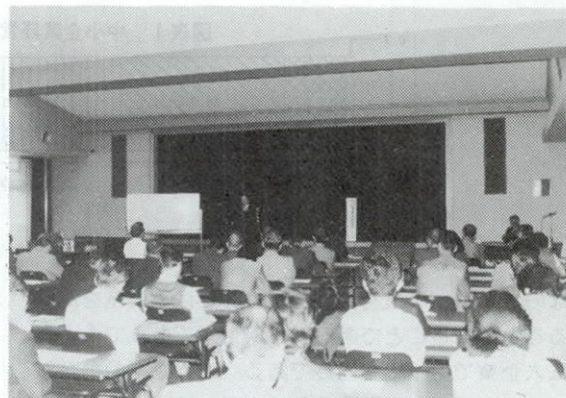
— 研修会 (58.10.28) —

# 経営者のための税対策

## 税法改正による事業承継税制について

(株)経営総合コンサルタント協会

公認会計士  
税理士  
中小企業診断士  
**木下 荘**



知識」に詳細集録してあるので参照されたい。

### 相続税は苛酷なもの

中小企業の経営者の多くは、自己の一生を仕事に賭け一途に企業の発展に尽されている。一方、経営者(社長)には「定年」がなく、ただひたすらに経営に専念されるのが一般である。中小企業庁の調査によると、我国中小企業経営者の31%が60歳を越す年齢となっている。「人は一代、事業は末代」といわれているが、経営のバトンタッチが上手に行われることこそが企業生命を何代も続かせるための最大の要件である。バトンタッチを上手にするには、①後継者が、事業を背負って走れるだけの力を持っていること。②後継者個人にかかる相続税という重荷をなるべく軽くすること。③バトンタッチのタイミングをよくすること。の3つの条件が揃っていることが必要である。

以上のうち、②の条件について説明すると、現行の相続税法のもとでは、「3回相続が続けば財産がゼロになる。」といわれるほど相続税は重税

当建産連、研修指導委員会は10月28日、建産連センター大ホールにおいて「経営者のための税金対策」を主題にした研修会を開催した。講師には中小企業近代化審議会(通産・建設省)専門委員として活躍の木下荘(しげる)先生を迎え、3時間余にわたり企業経営を軸とした相続税(贈与税)の仕組みを中心に対処の方策について講義を受けた。受講者80余人、熱心にメモする姿が散見された。なお、本研修会の開催に当たっては、東日本建設業保証会社の全面的支援が大きくあざかったことを特に付記して置く。(写真は、研修会風景)

講義の内容は、「わが社の「節税戦略」をいかに展開するか」を頭上に掲げ、主として企業経営者(社長)の交替時に起る相続税とその仕組み並びに事前の心構えであった。

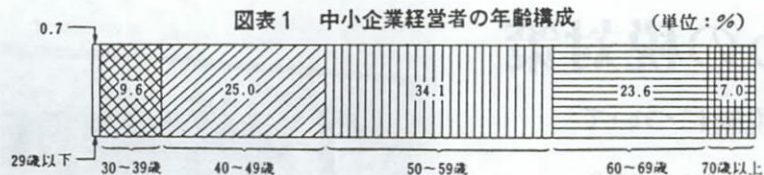
このところ世の税理士さんは引っぱりだこ。無理もない。一代かけて営々と築き上げてきた身代を、跡取り息子に譲ろうとしたら、目をむくような贈与税(相続税)をつきつけられる中小同族会社が多量にあるからである。株式会社は日本全国で凡そ120万社もあるが、このうち株式市場に上場しているものは、1、400社余り、大半の同族会社の株式は「取引相場のない株式」に区分され、この株価の評価額は、順調に成長したと

ころほど高く、その相続税もケタはずれに高額で、とても跡取り息子の手に負えないものになるという「怖るべき税網」が待ち構えているのである。

従来、税務は事後のものであった。ところが今日では「事前に、計画的に、自社の納税路線をコントロールしなければならない時代となってきた。この事前の心構えが自社の存亡にかかわってくるのである。こうした観点から講師は特に「事業の譲り方、譲られ方」に関する必須要件とその対応を強調したのであった。以下講義の要点を列記することにした。(W)

<注> 一般にいわれる相続税に関しては、本誌第16号(58年3月26日付)所載の「税の





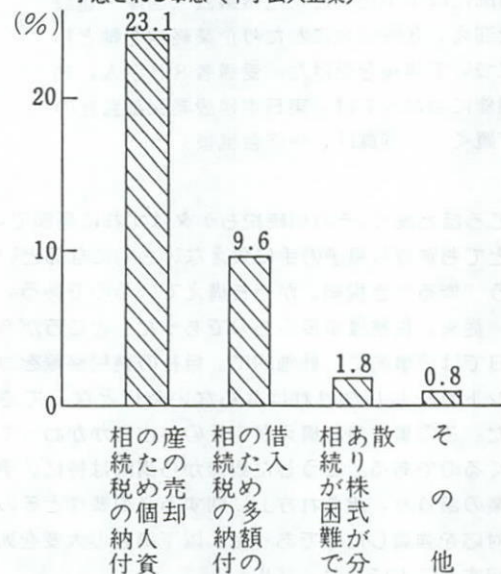
なのである。事業を譲るといことは、財産を譲ることと同じことである。個人企業であっても、法人企業であっても同じである。法人企業の場合は株式の形で財産を譲るわけだが、株式は会社が所有する土地等の資産を「時価」で評価することになるので、会社の承継（相続）となると会社の含み資産を全部吐き出された格好で相続税の計算が行われる。

相続税は、相続した後継者が払うことになるが、相続財産が多ければ多いほど超累進課税（10%～75%）で税金をとられる。従って相続税を納めるために、事業を手放すこととなるケースが珍しくない。中小企業庁の調査では、図表2のように自社株式を継承するために個人の相続財産を売却して税金を納める羽目となるものが2.3%にもなると予測している。相続した土地を納税のため売却しようとしても、それが会社の借入金の担保となっているため自由に処分することができなく、新たに金融機関から個人借入れをして納税という事態も想定されるのである。

相続税は、富の再配分という大義名文のもとに相続財産に重い税金をかけることとなっており、結局税金は死後にまでつきまどってくるのである。それがために存命（在任）中、早目に手を打

って置くことが大切だといえる。事業を譲る方も、譲られる方もともに事前の対策として普段心掛け適切な方途を構じて置く必要があるということになる。

図表2 自社株式を承継する際、後継者に生じると予想される事態（中小法人企業）



中小企業庁「中小企業特定問題実態調査」56年12月  
 (注) 後継者を経営者の子供、同族者に決めている企業についてのみである。

どのように相続税はかかるものか

相続税は、遺産額の全部に対してかかるものではない。他の資産関係税と同様「基礎控除」のほか「配偶者控除」がある。相続税の場合配偶者が相続人に入っているといたないとは大きな相違がある。また法定相続人の数の多いほど有利となっている。ただ法定相続人のうち何等かの理由によって相続する者がでても相続税の総額は変わら

相続税速算表

課税価格 (A)	税率 (B)	控除額 (C)
2,000,000以下 円	10%	—円
2,000,001～ 5,000,000	15	100,000
5,000,001～ 9,000,000	20	350,000
9,000,001～ 15,000,000	25	800,000
15,000,001～ 23,000,000	30	1,550,000
23,000,001～ 33,000,000	35	2,700,000
33,000,001～ 48,000,000	40	4,350,000
48,000,001～ 70,000,000	45	6,750,000
70,000,001～100,000,000	50	10,250,000
100,000,001～140,000,000	55	15,250,000
140,000,001～180,000,000	60	22,250,000
180,000,001～250,000,000	65	31,250,000
250,000,001～500,000,000	70	43,750,000
500,000,001～	75	68,750,000

(注) 計算方法：税額=(A)×(B)-(C)

ないのである。相続する財産のなかで最も大きいのはいうまでもなく土地である。昭和55年度の相続財産価額の構成を見ると、土地66・9%、有価証券（株式）10・7%、現預金8・6%、家屋構造物3・3%、その他10・4%となっている。なぜ土地の相続割合が高いかということ、土地価額の値上りが大きいことと、土地は生活と事業の活動の基礎となっているからである。



相続税を計算するとき、まず相続財産がどのくらいあるかを求める。この際、単価と数量が計算の基礎となることは勿論だが、数量は余り問題でなく、単価をどう決めるかが問題である。特に土地と有価証券（株式）の単価の決め方がポイントである。

#### 大、中、小会社の判定基準

取引金額 総資産価額	8,000万円未満	8,000万円以上 10億円未満	10億円以上 20億円未満	20億円以上
5,000万円未満	小会社			
5,000万円以上		中会社(小)		
5億円未満				
5億円以上 10億円未満			中会社(大)	
10億円以上				大会社

(備考) 1 「総資産価額」は、課税時期の直前期末における総資産価額(簿価ベース)による。

2 「取引金額」は、課税時期の直前期末以前1年間における取引金額による。

#### 土地の評価

相続した土地の値段を決めるいわゆる評価の方法として税法では、次の2つの方法をとっている。

①路線価方式——市街地の街路に面している宅地の平方メートル当たりの評価価額をもとにする方法で、この方法は細かく規定され毎年公表されており、所轄の税務署の資産税担当者に教示を乞うことで分かる。

②倍率方式——市街地以外の土地の評価に用いられる方法で、評価額＝固定資産税評価額×倍率の計算式である。固定資産税評価額は市町村役場で、倍率は所轄の税務署にて知ることができる。土地の評価は時の流れで変わるが、大体時価の40～60%と踏んで大きな差はないものと思っていよう。58年度の税制改正によって、相続した土地で

事務所敷地、機械置場等の事業に使用する土地については200平方メートルまでの部分は、評価を40%減額措置が講じられることになった。

#### 自社株式の評価

証券市場に上場のない株式についてはその評価で58年度税制改正にて、次のように改められた。

①同族会社を資本金、総資産価額、年間取引高によって大、中、小会社に分類した上で、小会社の株式については、これまで「純資産価額方式」一本やりの評価だったのを改め、「類似業種比準方式」との併用を認めることとなった。これは、事業規模が小さいとはいえ、会社である以上は、その株式評価は資産価値に加え、一般上場同一業種の株式形成要素である利益、配当といった収益要素を加味すべきとの考えによる。

②大会社との中間に位置する中会社の株式についてはさらにランクを中の大と中の小に区分し判定基準面で改善した。(別図参照)

③事業内容が多岐にわたる中小企業の実態に即して、類似業種比準方式による株式の評価に当たり、類似業種の適用についても幅のある選択ができるようになった。

#### 後継者対策

大正末期から昭和50年代にかけ会社の創業時期を年代を区切って調査した結果によると、昭和40年以前の創業が全体の66.2%となっており、今日的に世代交替(事業を譲る＝財産を譲る)の時期を迎えつつあるといえる。極めて重税感のある相続税に対する対策を樹てて置く時期にあるともいえる。60歳を過ぎては遅いとして講師は後継者の育成について、①後継者の選び方②後継者に望まれる資質などの留意点を述べ、かつ相続税対策を含めて重ねてバトンタッチのタイミングの重要性を強調した。

忘れてシートベルト

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会



— 講習会 (58.11.7) —

## 建設業経営講習

# 賃金と人件費計画のたて方

伸日本コンサルタント(株)

代表取締役社長 糸魚川昭生



当建産連は11月7日、建産連センター大ホールにおいて建設業を中心とした関連産業全般にわたる経営講習会を開催した。なお、本講習会は(社)埼玉県建設業協会並びに東日本建設業保証(株)埼玉営業所との三者共催のもと当建産連経営合理化委員会事業の一環として実施したものである。

講師は、経営コンサルタントとして建設業界になじみの深い糸魚川昭生先生を迎え、「賃金と人件費計画のたて方」を主題に午前10時開講、昼食を挟んで午後4時までの5時間、約100名が受講した。(写真は講習会々場の模様)。

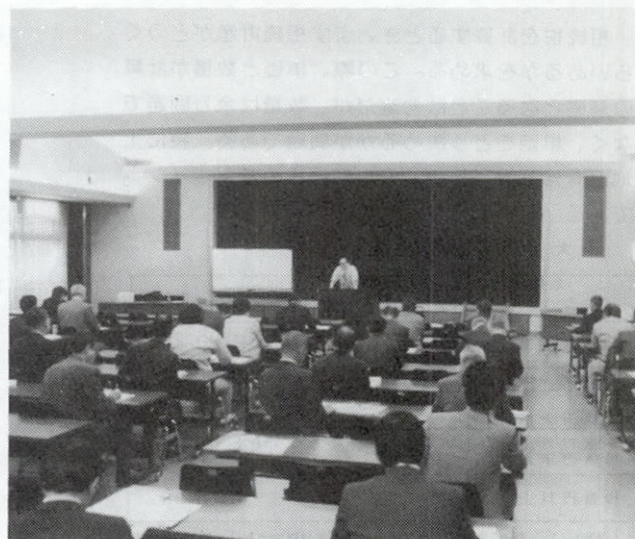
わが国の経済は昭和55年を区切りに低成長期に突入して以来、国内景気の動向は沈滞気味に推移、なかんずく建設業界は打ち続く公共事業費のゼロリングと、この間の民間設備投資の伸び悩みによって建設需要は極度に落ち込み、更に長期化の様相を深めている。今や大手、中小を問わず生き残るための企業努力が最大の課題となっている。こうした厳しい情勢を背景に建設業が抱える課題の一つである賃金体系にメスを入れ、その問題点を挙げるとともに合理化への指針を示したのである。以下講義内容を要点にしぼりまとめた。

賃金体系そのものを考える前提として、まず、従業員の「やる気、やる腕、やる場」、即ち、働く者の職場環境作りが先決である。それには物的

欲求の満足のみでは従業員をして「やる気」を向上させることが難しい時代になっている。

しかし、企業としては、少なくとも他社なみの賃金を保証しなければ、やる気低下の歯止めとはならず、それに応ずるための源資の確保が不可欠である。そのためには、従業員にやる気を起こさせ、「付加価値(完工高一外部購入価値)生産の向上」を図ることが必要である。今日の企業経営にあたっては、賃金は高く、人件費を低く抑える方策が不可欠となっており、この賃金問題は大手の建設業のみならず中小建設業にあっても合理化が必要となってきたのである。

また、建設業界も就業規則とか退職金規定が要求されるようになり、雇用環境の制度化が進み、賃金体系は従来の年功賃金制から能力主義賃金へ



の切り替えが時代的要求となってきている。特に、仕事量の伸び悩みが、人件費支払枠の伸び悩みに直結する昨今にあっては、その打開策が求められることは当然のことである。

賃金問題を取りあげるには、次の3つの解明にまつこととする。①人件費の総額から。②個別賃金の決定の方法。③生産性向上と直結する職能としての賃金制度面からの検討である。

人件費総額の算出——人件費総額を算出するには、付加価値総額と労働配分率によって許容人件費総枠として算出する方法がある。この考え方は多くの企業が使用しているものであるが、建設業にあっては実務の上で実証されたケースが少ないため正確に適合するかには問題がある。そこで安定成長を条件として、他社なみ賃金と毎年の定昇を前提とするなら、労働配分率を一定として、毎年いか程の付加価値額を必要とするかが算出でき



るし、また、今年度の予想付加価値額を求めれば、成長を条件とする許容人件費が算出されるということになる。

付加価値計算の方法——付加価値生産性の計算は、付加価値の算出から始まる。

積上げ方式（日銀方式等）

付加価値＝純利益＋減価償却費＋金融費用＋人件費等。

控除方式（通産省方式等）

粗付加価値＝完工高－外部購入価値

建設業診断では、いろいろな計算方式が使われている。従って他社比較する場合、又、既発表の数値と比較する場合その計算基準を合わせて対処することが必要である。

当期粗付加価値の予想

低成長本格期の需要量の伸び悩み時代にあっては、需要量が伸び悩むから受注・完工高も伸び悩むとはいえないので受注営業活動方針の樹立、計画の策定が必要なことはいうまでもない。施工部門に対しては、完工高目標と付加価値率目標を設定すべきである。それらの諸目標が検討されて不可能とみれば、人件費総額を減らすか、労働配分率を低下させるか、その他本社経費、経常利益の抑制しかない。必要利益と必要企業維持費を確保し、かつ昨年なみ、他社なみの人件費を確保しようとするならば、受注、完工高、付加価値率等の目標達成が必要であり、企業維持費の確保も同時に必要となる。

個別賃金の決定

中小企業の賃金の決め方は「総合決定方式」とよばれている。つまり、本人の年齢、勤続年数、能力、他者とのバランス等の考え合せて総合的に決

められるのである。以上の基本事項をもとに決定したものが意外と不評で従業員の不平不満が絶えないものである。

一般に賃金の不満は、絶対額は勿論、その根拠が不明瞭なところにある。そこで納得性のある、理解される賃金が必要となる。

中小建設業の賃金は年功賃金的なものが多い。初任給の決定からは毎年個別にいくら昇給させるかの積重ねによっており、その成績も加味されるが、年功によるバランスをくずさないことを要素としている。

最近の傾向としては、定昇の中にも年功昇給だけでなく、能力、業績による昇給を加味する企業が増えている。そうした能力要素が加味されても、客観的に公正さを欠くと却って従業員間の不満を起させる原因となる。従ってそれらを回避するために結局は年功昇進、年功昇給的となり、勤続給と似たものとなってしまふのである。

能力給的扱いを用いるには、能力評価が不可欠である。またその扱いも全部とはいわず本人給対能力給の比率が7：3よりスタートし、次いで6：4から5：5を目指せばよい。ともかくやる気を起させる→資格を与える→昇給という具合に仕事ができると賃金が後を追ってくるという考え方である。

賃金体系について

中小建設業の一般的な賃金規程によれば「基本給は、年齢、勤続、職能を勘案して決める。」と明示されている。実際にはこれら三要素を個別に評価するのではなく「総合決定」されているとみられる。しかし基本給としては、年齢給（能力とは別に年齢によって増える生活給的なもの）、

勤続給（直接的には当社への貢献度＝勤続年数によるものではあるが、前歴経験も加味する。）、職能給（管理職、現場監督、事務・技術の職能区分がある。これら職能に見合った賃金、即ち職能給の導入である。）。基本給に占める上述の3つがもつ比率は、最初は3：3：4でスタートするのが適当ではないか。多くの場合、職能給の比率は4以下であるが、順次4に近づけ次第に比率分を高め「能力給的色彩」を濃くしていくのである——として講師は、これからの中小建設業においても職能給制を積極導入すべきである。そのためには業績評価を的確に行うため「業績評価基準」を設定し、更に効果あらしめるためトータル人事管理システムの確立を提唱した。





## 「埼玉の建設産業」

### ポスターコンクール 入選作品決まる

58. 10. 27

当連合会は、建設産業に対する県民の理解と協力を得るため広報活動の一環として、埼玉県教育委員会ならびに埼玉新聞社の後援を得て、本年度もポスターコンクールを開催した。

このポスターコンクールは、小・中学校の児童・生徒を対象に募集したもので、子供たちの目でも見た「埼玉の建設産業」をテーマに、魅力ある建設産業をアピールする目的で行ったものである。

6月下旬、県内の公立小・中学校1、077校に応募を依頼し9月末日に締切った。その結果は総応募点数1、514点、応募学校数115校に達した。10月25日に審査員による審査を行い、10月27日の広報委員会に諮ったうえ、金賞20点、銀賞30点、銅賞40点、佳作1点の入選作品を決定し、10月28日付の埼玉新聞紙上に発表するとともに関係学校長に通知した。

このコンクールは本年度で5回目を迎え、今回は、学校数も応募点数も過去最高を記録し、その内容も働くものの姿を的確に把握し色彩の良い作品が多かった反面、建設産業を幅広くとらえた作品が皆無に等しかったことは残念であった。

しかしながら、このような催しを毎年

実施することによって、応募する学校数もふえ、児童、生徒が身近に、興味をもって「埼玉の建設産業」を見つめ、その重要性の認識を深めていけば幸いである。

御後援をいただきました県教育委員会ならびに埼玉新聞社をはじめ、審査をいただきました両先生、関係各位に深く感謝するとともに厚く御礼を申し上げます。

#### 審査員

○埼玉県教育局指導課指導主事

小松 富士男

○埼玉県立教育センター指導主事

岡本 哲夫

### 最優秀金賞

〈小学校の部〉

小野砂夕美（新座市立新開小学校5年）

【評】 クレーン車、トラックと工事をする人の配置が的確で、しっかりした画面構成となっている。暖かみのある灰色の地と黄色のクレーン車やトラック等の配置が見事で、モダンな作品となっている。

渋谷靖彦（大宮市立大宮南小学校6年）

【評】 工事をする人たちのようすが、誠実に描かれている。配置がよく、明るい色調でまとめられており、見る人に快い感じを与える。

〈中学校の部〉

吉沢敏和（寄居町立城南中学校2年）

【評】 工事現場での監督者を中心に、確かな

素描力と明るい色調とで、しっかりと表現している。技術的にも巧みでよく目立つポスターとなった。

佐藤雅彦（熊谷市立富士見中学校2年）

【評】 構成が単純明快で効果的である。青を主調にして、赤い文字が画面をひきしめている。人物の頭部だけを入れることにより、ビルの高さが強調されている。

◇小学校の部

【金賞】

小野砂夕美（新座市立新開小5年）渋谷靖彦（大宮市立大宮南小6年）筒井文治（川越市立高階小6年）樫木浩一（蕨市立西小6年）染谷美智子（越谷市立新方小6年）永野陽子（越谷市立新方小6年）吉田和人（飯能市立加治小6年）橋本文美夫（鶴ヶ島町立新町小5年）平山貴浩（吉川町立栄小5年）江原勝美（白岡町立大山小5年）

【銀賞】

湯本晃久（川越市立高階小6年）服部日和（川越市立高階小6年）戸石雪野（大宮市立大宮南小6年）森泉和宏（大宮市立大宮南小5年）渡辺和美（蕨市立西小6年）梅津秀伸（越谷市立新方小6年）高崎敦（越谷市立新方小5年）森山圭（越谷市立蒲生小5年）沢但（岩槻市立徳力小6年）竹内直美（久喜市立本町小徳力小6年）竹内直美（久喜市立本町小）石嶋和彦（新座市立新開小5年）利根義（川本町立川本北小6年）佐々木肇（川本町立川本北小6年）太平秀明（白

岡町立大山小5年）

【銅賞】

関由紀子（川越市立高階小6年）吉野利幸（川越市立高階小6年）横井弘幸（大宮市立大宮南小6年）下出香織（大宮市立大宮南小6年）坂本博美（大宮市立大宮南小6年）宮下芳恵（大宮市立大宮南小6年）柴崎晶（大宮市立大宮南小6年）國本美香（蕨市立西小6年）鈴木憲明（越谷市立新方小6年）長野敦雄（越谷市立新方小5年）秋元利幸（越谷市立新方小5年）金山貴英（越谷市立蒲生小5年）徳早苗（越谷市立蒲生小5年）高橋行（岩槻市立岩槻小5年）木戸庄太郎（上尾市立東小5年）高橋清美（新座市立新開小5年）秋山英史（加須市立不動岡小6年）大杉耕平（吉川町立栄小5年）千葉隆之（吉川町立栄小5年）山之内正隆（白岡町立大山小5年）

【佳作】

宇津木大介（志木市立志木小2年）

◇中学校の部

【金賞】

吉沢敏和（寄居町立城南中2年）佐藤雅彦（熊谷市立富士見中2年）平田賢一（所沢市立中央中2年）行木学（所沢市立中央中2年）石川紀子（深谷市立明戸中3年）坂田典子（深谷市立明戸中3年）石川誠悟（飯能市立加治中2年）増矢和史（坂戸市立千代田中1年）小森洋昌（坂戸市立千代田中2年）江森真由美（幸手町立西中3年）



【銀賞】

荒川建治（川越市立大東中3年）金子広子（川越市立芳野中2年）山田清美（川越市立芳野中2年）牧内良（熊谷市立富士見中2年）田中延子（熊谷市立富士見中2年）石井美千代（川口市立北中3年）荒木聖行（所沢市立中央中2年）松本研一（所沢市立中央中2年）福島久美子（深谷市立明戸中3年）佐藤正人（飯能市立加治中2年）北村祐一（飯能市立加治中2年）細川佳史（坂戸市立千代田中2年）木之村隆（坂戸市立千代田中3年）高井秀男（鶴ヶ島町立藤中2年）吉田高雄（寄居町立城南中2年）

【銅賞】

立木徹（熊谷市立富士見中2年）水倉由乃（熊谷市立富士見中2年）石田浩子（所沢市立中央中2年）穴沢沢美（所沢市立中央中2年）見沢孝之（所沢市立中央中2年）阿部仁敏（所沢市立中央中2年）内田奈津（所沢市立中央中2年）藤間美幸（深谷市立明戸中3年）須田幸保（飯能市立原市場中3年）永瀬剛（飯能市立加治中2年）丸山晃一郎（飯能市立加治中1年）赤沢浩子（坂戸市立千代田中1年）工藤潤（坂戸市立千代田中3年）清水泰仁（坂戸市立千代田中3年）山田良子（鶴ヶ島町立藤中2年）伊勢崎香織（鶴ヶ島町立藤中2年）鈴木夏子（鶴ヶ島町立藤中1年）田中宏美（幸手町立西中3年）石川亜紀（幸手町立西中3年）江森總積（南河原村立南河原中1年）



新座新開小5年・小野砂夕美



大宮南小6年・渋谷靖彦



寄居城南中2年・吉沢敏和



熊谷富士見中2年・佐藤雅彦

昭和59年カレンダーを頒布

ポスターコンクールの最優秀作品を原画として昭和57年からカレンダーを印刷配布してきましたが、本年は左掲の最優秀作品の中から小・中学校各1点をもって作成し各関係方面に頒布しました。





## 理事会・委員会報告

### 〈理事会〉

9月6日、建産連会館特別会議室において本年度第3回理事会を開催、委員会規程の一部改正など5議案件を付議した。

#### 議事経過要旨

▽委員会規程の一部改正について。

既存の総務、広報、労務、資材、研修指導、管理運営の五委員会に、新たに経営合理化委員会を設けることによる構成及び分担事項を加入し一部改正を図ったもので、全員の同意にて可決、即日施行とした。

ちなみに、経営合理化委員会の構成員は13名、9月22日に初会合を開いて互選の結果、委員長に島村治作（埼玉県建設業協会会長）、副委員長に小山慶作（埼玉県測量設計業協会相談役理事）を選出した。なお、同委員会の分担事項は、①企業経営の合理化に関すること。②工法、技術の進歩向上に関すること。③企業診断、経営相談に関すること。④請負関係の適正化に関すること。

である。

▽委員会委員の選任について。

任期中途退任者の補充、新規加入会員団体による追加等でその選任を踏った。結果、構成団体選出候補を原案どおり承認した。

新たに選任の委員は、総務＝松村弘（埼玉県地質調査業協会）、広報＝高岡敏夫（埼玉建築設計

協会）三兎豊太郎（建設業労働災害防止協会埼玉県支部）、労務・資材＝真下奉規（埼玉県道路舗装協会）、横田充穂（全国電話設備協会埼玉地方部）、研修指導＝森田十五郎（全国電話設備協会埼玉地方部）、日鼻実（埼玉県地質調査業協会）、管理運営＝島村治作（埼玉県建設業協会）。▽全国建設産業団体連絡協議会への提出議案について。

次回（9月19日於山梨県）の同協議会に当建産連から提起しその実現を図りたいとする議事案件、次の三案件で協議した。

①各都道府県建産連の設立の促進と、活動費として国、県の助成並びに育成指導。

このことは、建設省が全国規模で設立を提唱して既に5年、この間設立を見たのは12県に過ぎず、設立の趣旨からして少なくとも全国都道府県の半数である20団体以上が望まれる。そのため可及的速かに過半数まで拡大されるよう要望し運動を展開しようというもの。また、建産連活動に対する助成金に関しては国、県からそれぞれ交付されているが、当建産連の場合国からのものは本年度をもって打ち切られることになっているが、59年度以降さらに継続支出を要請しようというもの。ちなみに、これまでの助成金は58年度で国から50万円、県から70万円の支出である。

②同協議会の法人化の促進

③各県建産連活動における情報交換の推進

以上三項の提出議案に対し全員その主旨に賛同し提出議案とすることが了承された。

▽58年度実施事業の概要について

事務局から58年度計画事業に対する実施状況及び実施予定について、次の説明があった。

労務資材委員会関係＝職業訓練校との懇談会（7月22日、上尾中央職業訓練校で実施済）、セミナー、現場に活かせる天気の話（9月29日実施予定）、同、企業の節税戦略10月中旬予定）、雇用改善に関する協議会（11月中旬予定）、セミナー建設労働災害の刑事責任（12月上旬予定）と、シンポジウム・エネルギー開発の現状と将来（59年2月中旬予定）。

研修指導委員会関係＝講演会（五代利矢子講師によるファミリー教室、6月21日実施済）、郷土文化に関する講話会、見学会（さきたま資料館、10月5日予定）、講演会（講師未定、11月上旬予定）、同（講師加藤寛慶大教授、59年1月下旬予定）、建設労働災害防止研修会、2月下旬以降予定）

広報委員会関係＝「建産連ニュース」の刊行、6月、17号、9月、18号は既刊、59年1月、19号、3月、20号発刊予定。埼玉の建設産業をテーマとするポスターコンクール（県下小中学校児童対象、目下応募受付中、現在129点）、10月下旬審査のうえ入選作品決定。59年カレンダーの作成配布（本席その原案決定）。

以上をもって議案審議を終了したが、特に斎藤会長から、県民運動となっている交通事故防止運動に添え「シートベルト着用」を建産連キャンペーンとして展開してはどうかと提案があった。手始めに建産連センター来場車輛を対象に呼びかけを行う、具体的方法について検討のうえ実施にうつすことが了承された。

〈註〉 本理事会終了後、埼玉県道路標識標示協会阿野会長から自社の手でシートベルト着用を促す「ステッカー」の寄贈の申出があった。



#### 〈総務委員会〉



設立5周年記念行事が粗上りのほ

9月27日、建産連特別会議室において総務委員会を開催、本年度事業の実施計画ほか当面する問題について協議した。

まず、本委員会が中心となって行ってきた県をはじめ関係機関に対する「建議」について協議した。建議に関しては従前行ってきた「県内業者育成」を前面に各委員会の意向を徴したうえ年内実施の方向で検討する。

また、先に会員団体から要望提案があった国又は県関係者との懇談、関連業種間の連絡調整会議の設定については、実施の主旨、時期等細目検討のうえ実施に移すことで合意された。

次に、来年は当建産連の設立5周年に当たることから1つの節目として記念行事を行いたいとして意見交換を行った。具体的事項としては記念式典の挙行、記念講演、記念誌の発行などが粗上りのほった。しかしいかなる形にせよ費用との絡みもあることだとして実施事項と併せ今後検討を重ね結論づけることとした。

次いで、59年度会費について協議した。事務

局から平均15%アップの要望提案があったが、アップに対する具体的理由の明示が先決だとする意見が大勢を占めたため討議を次回に持ち越すことで合意し閉会した。

#### 〈広報委員会〉



10月27日、建産連特別会議室において広報委員会を開催、①建産連ニュース第19号の編集内容。②建産連ニュース市町村配布部数。③「埼玉の建設産業」ポスターコンクールの審査結果。④59年カレンダー。⑤当建産連設立5周年記念誌発刊等を議題に協議した。

席上行われた協議の経過で特に論議をよんだものは、建産連ニュースの市町村配布部数の問題と、設立5周年記念誌刊行問題の2つであった。

前者は、前回の本委員会の席上提起された事柄、即ち、未だ建産連の存在や実態を詳かにしない市町村の多いことに鑑み、発行の毎号建産連ニュースを有効に用い、従来の首長宛のみの寄贈方式を更に拡大、少なくとも関係部課長クラスまでとし積極的にPRに資すべしではないかとの意見要望を受けて検討された。事務局調査によると全市町村の部課長或は同等職を合すると川口、浦和、大

宮等大型市では1市のみでも数十部が必要、さらに全市町村となると膨大な部数となり、費用(予算)との絡みから問題があると見て、一応市には5部、町村には3部宛送付とする事務局案を説明し、各委員の意見を求めた。

「部数にこだわらず大いにPRに役立つべし」という積極論もあったが、自後の反応を見たらうえで対処してはという意見が大勢を占めたことを受け、ひとまず事務局案をもってすることで了承された。なお、実施時期は予算を考慮したらうえ実行することとした。

次に、後者の5周年記念誌の発刊問題で、広報委員会としては、①記念誌そのものを単独発刊とするか。②建産連ニュース特集号とした併合式とするかの二案を提起した。問題は記念事業全体構想が固まらないいま論議すべき段階にない。計画並びに予算案が決った時点で具体的検討に入るのが至当だとして、現段階では「単独発刊」か「併合式」かの基本的考えを検討課題として総務委員会に提示する。終局は理事会の決定をまって対応することで合意した。

#### 〈総務委員会〉

11月10日正午から建産連特別会議室において総務委員会を開催。①59年度会費について②設立5周年記念行事について③59年新年賀詞交換会について④交通安全運動の推進についてなどの議題に協議を行った。

59年度会費については、前回本委員会の継続案件で、事務局提案をもとに再協議した。事務局案によると、収入面で振興基金助成金の打ち切り、支出面で諸経費の支出増などを見込んだらうえ予算総額の収支均衡を図るため会費の値上げを求めた



もの。試案は均等割りで一現行の2、000円アップ、会員数割で現行の15%アップ、これによると会費収入は58年度に比べ173万5、000円増となる。

協議の結果、過去2年間会費を据置いた経緯から事情止むなしとする意見が大勢を占め、提案値上げ幅を原則的に了承、決定は理事会付議とした。なお、席上会費の賦課方式について見直しの是否意見が出たが、一応現行が定着していることから将来の検討課題とすることで了承された。



当建産連設立5周年記念行事についても前回の持ち越しで、本席は事務局提示の具体案について協議した。事務局案は、①記念講演会の開催②記念式典の実施③記念誌の発刊で、そのうち記念誌は10月27日の広報委員会の検討結果を受け本文100頁程度、4、000部発行とすることで全体所要経費が検討された。結果は式典を59年9月を実施期とする。諸行事の細部内容は今後検討するとして支出総枠を800万円とすることで了承した。なお、行事の具体的実施方法、費用の分担割合等は事務局にて更に検討のうえ理事会に付議することとした。

59年新年賀詞交換会については、1月11日午後2時開会を予定、実施内容は本年に準じ執り行うことで了承された。

交通安全運動の推進については、既に県民運動として各般に亘って推進されているところであるが、当連合会としては既にその効果があるとされる搭乗者のシートベルト着用を組織をあげてのキャンペーンを張ろうというもので、その手段として「忘れないでシートベルト」を表示したステッカーの配布を行う。ステッカーについては1、000枚の寄贈を受けたのでこれを建産連駐車場にて機会を見て配布しその普及を図るとしたもの。

#### 〈理事会〉

11月22日正午から建産連特別会議室において理事会を開催、①59年新年賀詞交換会開催の件、②59年度会費賦課額改訂案承認の件、③当建産連設立5周年記念行事実施の件などを審議、各案件とも11月10日開催の総務委員会付議の内容どおり可決承認した。

次いで、企業財務診断業務の実施（東日本建設業保証会社へ委託）、及び交通安全キャンペーンとして掲げた「シートベルト着用運動」の推進について主旨説明が行われ、いずれも傘下会員に周知を図り対処することを了承して閉会した。

なお、設立5周年記念行事の実施に関して理事側から行事費用（総額800万円）の拠出について要望があった。これについて協議の結果、費用分担は各団体会費額に準じ拠出を願うこととし、とりあえず年会費の半額をメドに各団体が59年度予算の編成時それぞれ措置を講ずることことで了承された。

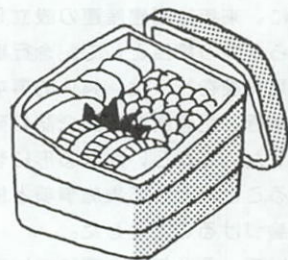
次に、企業の財務診断実施の件は、当建産連企

業合理化委員会所掌事業の一環として行うもので、実際の診断業務は東日本建設業保証会社に委託するもので、同社サービスの一環として無償で実施され、企業機密の保持には万全が約束されているので積極的な活用が促された。（申込みは、建設産業団体連合会企業診断サービス係へ）。

#### 〈広報委員会〉

11月29日正午から当建産連特別会議室において広報委員会を開催。①建産連ニュース第19号編集結果報告、②昭和59年カレンダーの配布等について、③建産連設立5周年記念誌発刊に関する意見交換等を行った。

特に、記念誌については先の理事会決定に基づき発行は9月開催予定の記念式典をメドに発刊作業を行うこととし、編集の具体的ツメは次の当委員会（1月18日）において討議することなどを申し合わせて散会した。







## 課題解決に積極的な対処

埼玉県地質調査業協会

会長 松村 弘

◎本協会は、地質調査業に関する調査、研究、指導等、地質調査の適正な実施を確保するとともに、地質調査業の健全な発達を促進し、かつ情報の収集、提供、広報活動を行うことにより県内の各建設産業と施行者等との連絡協調体制を確保し、地域振興並びに公共の福祉の増進に寄与する事を目的とする。

### 設立の経緯と経過

昭和52年10月1日、業界にとって永年の悲願であった建設省の地質調査業者登録規定が、社団法人全国地質調査業協会連合会の努力によって施行の運びとなった。

地質調査業は、建設事業等に必要不可欠な地質調査、すなわち地質・土質構造、基礎地盤等を調査、解析、判定し、建設計画の設計または施工等のために資料、情報の提供を行い、あわせて必要な所見を述べることを業とする知識集約産業であり、同規定では、技術管理者及び現場管理者を置くこと、並びに財産的基礎または金銭的信用に関し所要の事項を定めるなどがあります。

昭和55年頃には、県内業者も専門業者は登録を終えて県・市町村の発注者の方々に同登録規定の趣旨の説明を行い、分離発注、県内業者の育成等の願いを重ねてまいりましたが、やはり個々の業者としての活動に限界を感じ、協会設立の機運が高まってきました。

そこで、数社が集まり、10数回の準備会を重ねると共に、県内の登録業者にも呼びかけ発足までに約2年ほどの準備期間がかかりましたが、昭和57年4月、埼玉県内に本店を置く法人で建設省の地質調査業者登録、建設コンサルタント登録を有し営業を営む8社にて発足いたしました。しかし協会としては会員数が少ないのは、地質調査業登録及び建設コンサルタント登録両登録の規定が厳しく登録業者が埼玉県内には少ないのが現実です。また、準備期間に2年もついやしたのは、地質調査業協会としては、社団法人全国地質調査業協会連合会が存在し、その傘下には関東地質調査業協会があり両団体との兼ね合いに苦慮された経営者の方々が多くあったようである。しかし、現

在業界としては各社とも創業以来の厳しい環境をむかえ、激しい受注競争の時代となり、県内業者が一致団結し経営の改善・技術の向上などに取り組もうと、意志の統一を得て、設立されました。

設立後、協会として社団法人化は、協会の目的の1つでございましたが、県当局より、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の傘下に入るべく御指導をいただき、建産連の理念に会員一同共鳴し、入会の申込みをいたしましたところ、さっそく御快諾を得、昭和58年4月に当社団法人埼玉県建設産業団体連合会に入会のはこびとなった幸いです。現在11社と会員数は少ない協会ではございますが、信用と技術の向上を図るため、強固なる信念、日々烈々たる情熱をもって、発展を続けていく所存です。

### 運営の概要

現在機構のうえの役員は、会長1名、副会長1名、理事3名、監事1名で構成し、それぞれ会務を分担処理している。

事業の計画推進については、事務局の内に総務委員会、広報委員会、技術委員会を設置し、各委員会とも月2回の定例会を開き活発に事業の計画実施に当たっている。

総務委員会としては、事務局にまだ専従者がいないために事務局の代行の仕事を中心として、地質調査業に関する情報及び資料の収集と提供、経営の改善に関する調査研究、会員の福利厚生並びに親睦のための諸行事の実施、会誌の発行などが主に庶務的な事項。

広報委員会としては、地質調査業の宣伝、指導を図り、官需はもとより民需においても県内業者の育成をお願いし、協会員の受注拡大をめざし、



受注状況調査、市場調査、等に関する事項。

技術委員会においては、地質工学と土質工学における技術問題のみに限らずコンサルタント業務として建設産業の技術革新の急速な進歩を学び、日常業務を通じ、社会に貢献することはもとより、講演会・講習会を実施し、研究、指導、啓蒙事業に関する事項。

昭和58年度上半期の事業報告（4月～9月）

（1）「埼玉県の地質図」贈呈……県住宅都市部・土木部・農林部等35カ所に地質図（額入り）の贈呈をおこない、3カ年事業の第1回を終えた。

（2）「土質試験法スライド」研修会……関係各位の要望により、土質工学会編集の土質試験法スライドの購入をし、上半期8カ所にて実施し、土質工学に関する理解を得るために、併せて「土質試験実習書」の配布をした。

（3）「平板載荷試験の改定」のお知らせ……土質工学会発行の【地盤の平板載荷試験方法・同解説】を県及び団体等に配布し説明を行った。

（4）協会の業務案内の配布……事業報告・事業計画・会員名簿・地質調査業の現況を収録した業務案内を1、500部作製し発行した。

#### 運営上の問題と課題

公共投資のゼロシーリングは、建設産業に暗い状況をあたえておりますが、我々地質調査業協会員は中小零細企業の集りであり厳しい経済環境をともに受けております。地質調査業の建設投資との関連は、比率では約0・25%の割合でしかない業界で、受注産業として受注残のない工期1カ月余りの仕事为主であります。地質調査業の建設投資との関連では最近では地質調査業の重要性が理解され増加傾向にはあるものの日本経済の伸び

悩み、建設投資の停滞と好材料が無く、低成長あるいはマイナス成長を前提にした経営の合理化が必要とされてきました。しかし、技術の進歩の波は、自動記録計、自動試験・測定機器、エレクトロ技術の導入と社内の業務投資は大きいものがあり、今まで以上の努力を要求されております。

埼玉県地質調査業協会と致しましては、さし迫った経営環境の中で、いかにして経営の安定化を図るか、受注の安定を保つかが、最大の問題として対応策を考慮していくことが、他の諸問題に関連した使命として最善の努力を傾倒していきたいと

存じております。広報委員会の受注状況調査によると、昨年度上半期と今年度上半期の比較では、予測どおり7・8%の発注減であり、我々は背水の陣を引かねばならないところですが、発注機関の地元業者育成の声に助けられ、協会員の受注量は横ばいの状態でございます。昭和58年度下半期をむかえて、「地場産業の振興」と、今まで以上の御支援をお願いいたしますとともに、会員一同地質調査業の「社会的地位の向上」「技術の向上」「経営基盤の確立」「従業員福祉の向上」と多くの課題の解決に積極的に対処していく所存です。

## 会員の団結と

## 相互協力で発展を期す

社団法人 日本砕石協会埼玉県支部

（埼玉県山砕石協同組合）

支部長 西村勝一

で発足、昭和44年5月6日登記を完了した。

#### 発展への経過

昭和39年東京オリンピックを始め復興にその資源の川砂利の枯渇が目立ちかつ昭和42年には埼玉国体の開催のため骨材の需要は増大し道路の整備から公共事業の拡大に伴い基礎資材である骨材として必須の川砂利は増産のため次第に枯渇するに至り採取規制は逐年きびしくなり各河川の認可基準は益々強化され山採石に移向せざるを得なくなった。

#### 設立の経緯

昭和40年頃日本砕石協会より組織拡充のため河川の玉砂利と石灰石の採掘者を以って加入方の要請に付き当埼玉県石灰工業協同組合長坂東啓三氏支部長要請されたのが支部創立となった。その後川砂利業者の枯渇から山砂利に移行の業者が増加となり組合の必要性から県内の業者に呼びかけ昭和43年12月創立総会を開催し埼玉県山砕石協同組合を設立、昭和44年2月7日埼玉県事認可組合員11名、出資金100万円(半額払込)



組合設立当時は山採石の販売に行っても品質に依って公共事業には使用されず、国の検定済のものではないと使用されないため県工事関係方面に再三陳情を繰り返した。

その後昭和46年頃採石法が改正され許認可が県に移管された。その書類の手續等の説明会などを組合が中心となって開催した。かくして県に対する全面的協力が認められ組合に依存される事となった。

昭和46年5月組合総会に依り初代理事長坂東啓三氏が辞任し二代目西村勝一氏理事長並びに支部長に就任した。その後、山砕石製造販売業に従事する組合員と全組合員が日本砕石協会に加入、組合の組織を強化、組合の目的である事業の達成を図っていくこととなった。

#### 組合事業

##### (1)共同購入事業

組合の必要なる機具機械の部品の斡旋等に努める事となり大型のものが多く組合員の適宜合ったものを各個々で購入することとした。

##### (2)共同販売事業

長い懸案である共同販売については是非必要と無い個々の会社に利害を生じるため実現出来ない現状である。

##### (3)共同金融事業

商工組合中央金庫に門戸を開いて借入金及び手形割引に応じている利用者は数名である当砕石業界は未だ現金売りの処が多いためと大手企業は親会社より資金繰りされている。

##### (4)技術指導事業

組合内に指導部を設け山の採石技術並び労働災害の絶無を期し活動し又年一回採石月間について

県担当者組合員一同にて巡回している。又組合員の要請及び県の依頼の場合は当部が活動し安全確保に努めている。

長年の懸案であった認可期限2ケ年であったが昭和57年より期限3ケ年に延長となり組合員もその手続き等1ケ年延期になったので経費の面から大分助けられた。その他教育講習会に力をそそいでいる。

#### 現状と課題

現在組合員14名、出資金、170万となり組合創立当時から見るとその生産数量は下記の通りになった。年々3割位の伸びを示し昭和57年度は600万トとなり、昭和58年度は更に1割の伸展となった。又11月より日本砕石協会で打出されているさし枠、改造ボデー撤廃問題に取り組み適正なる過積対策で組合員一致協力のもとに善処に当り今後一層組合及び協会支部が団結を強固にして骨材事業の発展に寄与して行く所存であります。



# 忘れてはいけないシートベルト

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会



# 告知板

## 全国建産連会長会議開く



58・11・15 於 清水市

全国建設産業団体連絡協議会の各県会長会議が11月15日、清水市で開かれた。この会議には、現在設立、活動を行っている12県の建産連会長が出席したほか、来年2月に正式に建産連を発足させることにしている岐阜県の水口岐阜県建設業協会会長も同席して行われた。

全国建産連は56年6月各県の建産連が結集して全国的視野から、建設産業の健全な発展を図るとともに、建設産業に寄せられる社会的信頼の確保を図ることを目的に発足した。しかし全国建産連加盟団体は現在12団体に過ぎず、全国建産連はもとより、各県の建産連活動の活性化を図るためには、未設置県の建産連設立促進が重要課題となっている。

このため当日の会議でも建産連設立促進を中心に協議が行われ、全国建産連の社団法人化に必要な20県での設立を当面の目標として設立を働きかけることにするとともに未設置県に対し、全国建産連、建設省、(財)建設業振興基金が共同して設立キャンペーンを行う必要がある(藤森(社)長野県建産連会長)という点で意見の一致をみた。

低経済成長時代を迎え建設需要の伸びの期待できない現在、利害が対立するとはいえ建設事業という共通の基盤に立つ建設産業関連業が同じ土俵で話し合い協調の道を探り共存共栄を目指そうという建産連活動の役割は今後一層重要となることは確実であり、その設立促進運動への業界および行政側の対応が当面の課題といえよう。

なお、同日の会議では来年2月に岐阜県で建産連が発足することが報告されたほか福島県でも具体化が進められ、宮城、千葉、広島などの各県でも設立が検討されていることが明らかにされた。

会議ではまた、建設産業のPR活動の推進が取り上げられ、国民に建設産業への正しい認識を持ってもらうため本腰を入れた取り組みが必要なのが強調された(秦三重県建産連会長)のをはじめ、建設労働者福祉センター誘置を活用しての建産連会館建設とそれに伴う建産連活動の円滑化、PR活動の一つとして小・中学校児童、生徒を対象に過去4年ポスターコンクールを実施してきたことが披露された(斎藤(社)埼玉県建産連会長)。また、県からの委託による経営・技術研修、下請状況調査の実施、建設産業界の諸問題に対して業界内で解決の道を開くための苦情処理委員会の設置(中村(社)静岡県建設産業会議所会頭)――など建産連活動とその成果が報告された。

さらに(財)建設業振興基金が一昨年から実施している建設業経理事務士検定を建設業経営に活かすためには将来認定制度の創設が必要だ(早川(社)山梨県建産連会長)との要望が出てきたほか建産連活動の軸となる関連業界共通のメリットをつくり出す工夫が必要(藤森(社)長野県建産連会長)だとする提言もあった。

同日の会議では、公取委が作成を進めているとされる建設業団体向けの独禁法ガイドラインが話題にのぼり、建設産業界としては対応に盛り上りが欠けているのではとの意見が出されたが当面は最大の関心を払いつつ成り行きを見守ることになった。

## 会員 人事往来

- ①所属団体名
- ②役職名
- ③氏名年令
- ④住所
- ⑤受しょう区分
- ⑥受しょう年月日
- ⑦功績



- ①社団法人埼玉県電業協会
- ②会長
- ③川合 大(74歳)
- ④与野市大字上落合971-2
- ⑤敷五等双光旭日章
- ⑥昭和58年11月3日

⑦多年にわたり建設業(主として電気事業)の振興に尽力され、関係団体の役員として業界発展のため多大の貢献をされた。



## 企業の財務診断業務を実施

建設産業をとりまく経営環境は、一段と厳しさを増しており、業界全体が経営の合理化を目指す今日、自社の財務診断を行うことにより「現状を分析し経営改善の足がかりを求め、永続的發展成長を期する」趣旨をもって、当連合会の経営合理化対策（島村治作委員長）事業の一環として、東日本建設業保証（株）の協力を得て、企業財務診断業務を実施することとした。

この財務診断は、東日本建設業保証（株）が長年蓄積した建設業にかかる財務診断のノウハウをコンピューター化し、独自の診断システムで行なうもので、企業の意志決定に役立つさまざまなデータが得られ、経営改善に貴重な指針となる。

会員各位の積極的なご活用をお願い致します。

### 1、財務診断システムの概要

#### 1、作成される資料について

- (1) 比較貸借対照表
- (2) 比較損益計算書  
損益分岐点分析  
利益計画のためのシミュレーション
- (3) 財務比率分析表
- (4) 経常収支比率分析  
指数法による総合判定表
- (5) 財務診断チャート

の各資料をコンピューターが作成する。

#### 2、経営比率による総合判定表について

企業の成績を総合的に評価し、標準比率（望ましい比率）との比較、自企業の前年同期との比較が総合的にできる。

#### 3、財務診断システムの利用により

- (1) 的確な利益計画の実施
- (2) 設備投資計画の適正化
- (3) 財務計算事務の合理化
- (4) 予算制度の基礎資料

等、建設業の科学的で合理的な意志決定に役立つものと期待される。

#### II、申込方法

診断を希望される企業は、次の書類を提出すること。

#### 前三期分の財務諸表

- 貸借対照表 ○損益計算書  
○完成工事原価報告書 ○利益処分（損失処理）

#### III、書類提出先

次のところへ持参すること（郵送も可）

埼玉県浦和市鹿手袋597番地、社団法人埼玉県建設産業団体連合会内、企業診断サービス係。

電話0488(66)4301

#### IV、書類提出期限

随時

#### V、費用

無料

（機密保持については責任をもちます）

# 忘れてはいけないシートベルト

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会



# 会員 だより

(順不同)

## 造園技能検定10年の経過

### 社団法人 埼玉県造園業協会

庭作り技術者の技能を一定の基準によって検定し、これを公証する技能検定制度が創られてから10年を経過し、本県において実施された結果は別表のとおりであります。

10年という経過の中で本県では1級技能士727名、2級技能士が873名、計1600名が誕生いたしました。

その申請、受験、合格状況を取りまとめたので参考に供します。

年度	申請者数	合格者数
48年	234名	135名
49	669	227
50	552	199
51	483	246
52	342	193
53	304	114

年度	申請者数	合格者数
54年	184名	96名
55	225	87
56	282	113
57	240	124
58	190	66
合計	3705	1600

## 市町村の前払金制度採用状況

### 東日本建設業保証(株)埼玉営業所

市町村の前払金制度の普及については、皆様方から多大のご協力を得まして鋭意推進努力した結果、現在のところ下記の市町村において同制度の採用を頂きました。

今後とも、より多くの市町村において採用されますよう関係各位のご協力をお願いします。

地区	実施(制度採用)市町村名
浦和	浦和市・川口市・朝霞市・蕨市・和光市・新座市・志木市
大宮	大宮市
川越	川越市・所沢市・狭山市・三芳町・大井町
飯能	飯能市・入間市・鶴ヶ島町・越生町・日高町・名栗村
東松山	鳩山町・玉川村
熊谷	妻沼町・川本町・花園町
本庄	児玉町・神川村・美里村
行田	加須市・羽生市・北川辺町
杉戸	幸手町・鷺宮町・白岡町・栗橋町・庄和町
越谷	なし
秩父	秩父市・皆野町・長瀬町・小鹿野町・大滝村・横瀬村

以上

## 全測連関東地区協議会 県測協役員代表者会議開く

### 社団法人 埼玉県測量設計業協会

当協会の上部団体の地方協議機関である(社)全測連・関東地区協議会(1都8県、小山正夫議長=当協会会長)は10月3日、千葉市ちば共済会館において第3回会議を開催、当日1都8県各測協役員代表80余名が出席、当協会から会長以下役員10名が参加した。

席上、建設省から台計画局長ほか9名、関東地建から田中局長ほか13名、そのほか国土地理院から上西測量部長、地元県土木部長等関係幹部を来賓として迎え、測量業界が当面する諸問題を提起しこれを討議したのち所管庁の見解を聴取した。

討議の内容はいずれも業界が抱える懸案事項であって、その打開に関しては官民協力が約束されるなど、多大の成果を収め得た。

当協会が提起した要望は、①現実面にそぐわなくなった測量業法抜本改正の促進。②発注価額の適正化と歩掛りの実勢化。③国の優先機関発注業務の地元業者指名の拡大——などであった。



## 浄化槽維持管理パトロール実施中

社団法人 埼玉県浄化槽協会

当協会では、埼玉県のスローガンである「緑と清流」の実現を目途とした、浄化槽維持管理パトロール事業をこのほど県の委託を受けて、58年11月から59年2月までを工期として実施します。

このパトロールは、河川汚濁の著しい県南3水域に放流されるし尿浄化槽について、維持管理適正化を実情に即して指導することにより、河川の汚濁防止に一役買っていただくことを目的としています。

河川の汚濁は、生活廃水によるものが大きな割合をしめているというものの、特に今回はし尿浄化槽が無管理のまま非衛生的な放流水をたれ流しにしないよう、下記の河川から500㍍の沿岸区域を重点的に調査することになりました。

調査地区、基数は次のとおりです。

- 川口市、鳩ヶ谷市一芝川中心（4、400基）
- 草加市、八潮市一綾瀬川、古綾瀬川、伝右川（2、300基）
- 志木市、和光市、朝霞市一新河岸川、柳瀬川、白子川、黒目川（3、300基）

なお作業は目下着々として、1万基達成に向かって努力が続けられています。

## 共同保守管理業務開始

埼玉県電気工事工業組合

9月28日、県役員と支部事務局長を対象に60名が参加、共同保守管理業務・保守技術員認定講習会を開催、午前10時より午後3時まで終日、全員熱心に受講、活発な質問が多く出た。引き続き各支部単位で第1次2、000名を目標に保守技術員認定講習会を開催した。

（共同保守管理業務とは）

電気事業法では、電力会社に2年に1回の電気保安調査を義務づけ、これを保安協会が電力会社の委託を受け、調査しているのが現状です。このような隔年の調査だけでは安心した保安は確保できません。また保安責任が需要家にあるとされておりますが、電気知識の乏しい需要家では責任をとるすべすら知りません。

現在需要家と密接な関係をもつ我々電気事業者が電気工事等を通じて需要家の保安責任の代行、あるいは、電力会社の調査の一助として無料サービスで保安を代行しているのが実情でございます。

また、長引く不況、人件費の高騰、そして労働条件の改善が叫ばれる中で、こうした保安を無料サービスで行うことは、特に中小零細企業を主体とする我々業界には大きな負担となっております。

そこで、このような一般用電気工作物（49K W以下）の保守業務を、所轄通商産業局の承認を得



て、有償で我々電気工事工業組合加入の組合員とその従業員の方のみが出来るようにしたのがこの業務でございます。

（業務の必要性）

近年、国民生活の高度化、多様化は最近の新聞、テレビニュース等で騒がれておりますように、一般需要家の電気使用上の不注意、または保守、保安を怠ったことにより、人身事故、火災事故等の電気による事故が多発しております。

また、過去幾多の地震を参考にしてもおわかりいただけますように、電気が突然切れた時都市機能はマヒし、市民生活の不安は、はかりしれないものがあります。

このように、電気を通じた国民生活の不安等を少しでも無くそうとすることが、今後の我々電気事業者の使命でございます。

そこで、埼玉県電気工事工業組合では、共同保守管理業務を通じて、需要家に対し、電気設備の保守の必要性を認識していただくと共に、ひいては市民生活、国民生活に貢献しようとするものであります。



## 第13回埼玉地方部連絡協議会を開催

### 社団法人 全国電話設備協会埼玉地方部

昭和57年10月建産連入会以来、当地方部の関連事業に関しまして、何かと暖かいご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、当地方部は去る11月25日（金）午後3時30分より浦和市平安閣において、日本電信電話公社埼玉電気通信部との昭和58年度（第13回）連絡協議会を開催致し、管内の電気通信設備の建設、保守及び高度化、多様化される電子交換機等、その他諸問題につき、活発な意見交換を行いました。更に公社よりINSの現況についての説明があり盛会裡に終了しました。

なお、当日は、協議会に先立ち会員懇談会が行われ、関東支部より、本部及び支部の事業及び、最近の動向の報告がありました。

建産連関係諸団体におかれましては、今後ともご指導ご協力を賜りたくお願い致します。



## 昭和58年度後期 技能検定試験実施要綱

### 埼玉県建設大工工事業協会

昭和58年度後期技能検定試験を下記の通り実施致します。

#### 記

実技講習 場 所	昭和59年2月18日 埼玉県立中央高等職業訓練校 上尾市戸崎字氷川975番地
実技試験 場 所	昭和59年2月23日、24日 同 上
学科講習 場 所	昭和59年2月19日 埼玉建産連会館センター 浦和市鹿手袋597番地
学科試験	昭和59年2月26日

## 年末年始における労働災害防止 強化運動について

### 建設業労働災害防止協会埼玉県支部

最近における建設業の死亡事故が月を追うごとに増加し、11月20日現在33件と前年同期の約1.6倍に達し、なお増加の傾向を示しております。しかも、これから年末年始を控え、寒冷期、繁忙期となるため、労働災害は多発し易くなっているため、埼玉労働基準局からこの増加傾向に歯止めをかけ、更に絶滅を期するため、12月1日から1月15日まで建設業無災害運動月間を設定するようにとの指示を頂きました。

そこで、この期間中、立看板の設置、ポスター、パンフレットの作成、配付など広報活動のほか、安全パトロールの実施、安全教育、作業標準の徹底など計画しました。

会員の方々のご協力をお願いいたします。

## 役員改選報告

### 社団法人 全国鉄構工業連合会埼玉県支部

この度（社）全国鉄構工業連合会の会員である、埼玉県鉄構業協同組合の役員を次の通り改選いたしましたのでご報告いたします。

理事長	長谷川博俊
副理事長	沢田 誠哉
同	藤間 久義
同	市川 文雄
同	太田 博

理 事	石川 富三
同	井関 君夫
同	黒田 三蔵
同	大場 勝

旧役員同様ご芳情のほどよろしくお願い申し上げます。



## 「建築士事務所保障制度」発足

社団法人 埼玉県建築士事務所協会

日事連では、従来より設計、工事監理に関する保障制度の導入について検討を重ねてまいりましたが、この度世界的な保障会社であるアメリカのコンチネンタル保険会社と合意に達し、「賠償責任保険」の団体契約を締結いたしました。

設計、工事監理に起因する損害賠償の請求・訴訟という万一の場合に備え本制度のご利用をおすすめいたします。

- 加入資格 本会に加入している建築士事務所
- 保障対象者 法人事務所においてはその法人、個人事務所においてはその代表者
- 保障の対象となる業務 事務所が行った設計及び工事監理業務
- 保険料 事務所の人員構成、仕事の量等により算定
- 資料（申込書）請求先 (社)埼玉県建築士事務所協会 〒336 浦和市鹿手袋597 建産連会館5F TEL0488-64-9313

## 定期報告制度について(9)

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

これまで定期報告制度の趣旨、対象、報告の時期等について説明をさせて頂きました。

今回は、報告の内容について触れさせて頂きま

す。基本的には、各特定行政庁の建築基準法施行細則（規則）において、「建築物或いは建築設備等の安全、衛生、防火及び避難その他に関する事項で特定行政庁が定めるもの」となっていますが、具体的には、報告書用紙の中に一切が含まれています。この報告書に基づいて調（検）査をし、その結果を結果欄に記入して提出して頂く訳ですが、報告書は当協会ですぐ頒布しています。

なお、報告書の受付窓口も当協会となっておりますので、提出にあたっては必ずこちらの方へご持参若しくは郵送して下さい。

また、提出の際、手数料を若干ご協力頂いておりますので、これについても宣敷くお願いをいたします。

## ダンプカーの積載の徹廃について

社団法人 日本砕石協会埼玉県支部

支部員及び組合員の皆様、新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。

経済環境の益々厳しい状況下に於いて、関東地方本部の方針に従い、昨年11月より長年の懸案でありましたダンプカーの積載（さし枠、改造ボディー）の撤廃について全員で協議され、各々その実行の段階に突入し、自主規制に前向きな態勢で奮闘されております。

これが実現に向かって適正運賃を確保し、生産地域、通過地域の公害に万全を期すべく、経営努力はもとより、市況の安定のため価格の値戻しを行い、業者の健全なる発展に努力を致しております。

また一方砕石協会打ち出しの労働災害半減運動に一層努力され、明るい職場に前進される事を期待します。

◇「埼玉県の建設産業」標語◇

建設で  
明るい未来を子どもらに



○8月18日 正副会長会議。

委員会組織、委員会分担事項、全国建産連会長会議への提出議題、59年3月新規学卒就職者の標準賃金制定等について協議。

○8月29日 建設産業団体連合会の運営強化について建設省、国土庁、建設業振興基金と連絡会を開催し意見交換を行った。

○9月5日 社団法人埼玉県電業協会夏季大会に斎藤会長出席。

○9月6日 理事会。

委員会規程の一部改正、委員会委員の選任、全国建産連会長会議への提出議題、昭和58年度実施事業等について協議。

新幹線高架下を駐車場として借用することについて、日本国有鉄道東京第三工事局長に申請。

○9月10日 建産連ニュース第18号を発刊配布。

○9月19日 全国建設産業団体連絡協議会12県会長会議。

山梨県甲府市湯村常磐ホテルにおいて、各県建産連の組織と現状について報告したあと、未設置県に対する設立の促進、59年度建設省予算の動向、建産連の運営に係る要望事項等について協議。

○9月22日 経営合理化委員会。

委員会設置の経過と委員の委嘱、委員会規程と委員会別分担事項、正副委員長選任、本年度事業の実施等について協議。

○9月27日 総務委員会。

建議・国・県関係者との連絡調整会議、関連業種間の連絡調整会議、建産連設立5周年記念事業、昭和59年度会費等について協議。

広報委員会。

建産連ニュース18号の発刊及び19号の編纂、昭和59年カレンダーの印刷配布、市町村へ配布する建産連ニュースの部数、ポスターコンクール審査等について協議。

○9月28日 埼玉県建設業労働災害防止大会に斎藤会長出席。

○9月29日 正副会長会議。

建産連の運営等について協議。

管理運営委員会。

管理運営状況、センター第1会議室の冷暖房設備の増設、駐車場の確保、入居分担金の増額等について協議。

セミナー。

現場に活かせる天気の話。

建産連会館センター3階大ホールにおいて、講師日本気象協会東京本部調査役安斎政雄先生。演題「天気予報と天気図の見方」聴講者114名

○10月5日 研修会

埼玉の文化財（埼玉の古墳）について、於埼玉県立さきたま資料館。さきたま古墳群を探訪、郷土の古代文化について聴講。講師 同館嘱託 大熊達夫先生。参加者50名。

○10月13日 建設産業団体連合会の設立、運営状況視察のため福島県建設業協会外3団体の事務局幹部5名来所

○10月17日 企業経営合理化事業の一環として「企業財務診断業務」を開始し、この旨各団体に通知。

○10月19日 建設業関東甲信越地方ブロック会議に斎藤会長出席。

○10月22日 建産連役員会。

地場産業の育成等について協議したあと、県政について知事の講話会を開催。

○10月25日 「埼玉の建設産業」のポスターコンクール審査会

審査員 埼玉県教育局指導課・小松富士男先生。

埼玉県立教育センター。岡本哲夫先生

○10月26日 交通安全運動の実施について、埼玉県公安委員長、県警交通企画課長と協議。斎藤会長、安藤副会長。



○10月27日 広報委員会。

建産連ニュース第19号の編纂、市町村へ配布する建産連ニュースの部数、ポスターコンクールの審査の結果、昭和59年カレンダーの印刷、建産連設立5周年記念誌について協議。

(財)埼玉県建築住宅安全協会理事会に斎藤会長出席。

埼玉県・山西省友好県省締結一周年記念祝賀会に川合、小山、今西各副会長、田村専務出席。

○10月28日 研修会。

節税戦略「税法改正による事業承継税制」について。於建産連会館センター3階大ホール。講師中小企業近代化審議会専門委員(通産・建設省)公認会計士、木下荘先生。  
聴講者85名。

○11月4日 建設産業団体連合会の運営について建設省と協議。

○11月7日 講習会。

賃金と人件費計画のたて方。

於建産連会館センター3階大ホール。講師伸日本コンサルタント(株)代表取締役社長、糸魚川昭生先生。

聴講者100名

○11月10日 総務委員会。

昭和59年度会費、建産連設立5周年記念行事、昭和59年新年賀詞交換会の開催、交通安全運動の推進について協議。

○11月11日 関東信越国税局主催の税務行政に関する懇談会に斎藤会長出席。

○11月15日 全国建設産業団体連絡協議会。

静岡県清水市日本平、日本平ホテルにおいて、各県建産連設置への具体的促進策、建設産業のPR活動の推進、経理事務士の活用と認定制度等について協議。

○11月16日 (社)静岡県建設産業会議所創立10周年記念式典に斎藤会長、田村専務出席。

○11月22日 正副会長会議。

理事会提出議案について協議。

理事会。

昭和59年新年賀詞交換会の開催、昭和59年度会費、建産連設立5周年記念行事、企業財務診断業務の実施等について協議。

○11月29日 広報委員会。

建産連ニュース第19号の編纂、昭和59年カレンダーの印刷配布、建産連設立5周年記念誌の編纂等について協議。

○11月30日 埼玉県、雇用促進事業団東京支部共催の建設雇用改善推進の集いに荒井事務局長出席。





# 埼玉建産連会館センターの利用を

## 埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター 利用案内

埼玉建産連会館は、県内建設産業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と(社)埼玉県建設産業界団体連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

### 施設の概要

所在地 埼玉県浦和市大字鹿手袋597番地  
敷地面積 3,000m<sup>2</sup>

### ○福祉センター

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上3階建
- 総延床面積 1,574.85m<sup>2</sup>
- 建物の用途

#### 1階

管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電



▲多目的大ホール

- 2階
- 会議室 4室
- 和室 3室
- 和室 3室
- 計 7室

#### 3階

多目的大ホール、ステージ、放送室

### ○建産連会館

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上6階  
搭屋1階建
- 総延床面積 2,713.75m<sup>2</sup>
- 建物の用途

#### 1階

会館特別会議室、建産連会長室、同事務室

#### 2階～6階

建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等  
20団体事務室



▲研修室

### ■ご利用について

1. 開館時間 午前9時～午後8時
2. 休館日 日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始(12月28日～1月4日)但し、100名以上の集会の場合は日曜日、祝祭日でも利用にじます。
3. 利用のお申し込み
  - 所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。☎0488(61)4311
  - 受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。
  - どなたでも御利用できます。
4. 駐車場(無料) 100台収容

### 施設利用料

種別	区分	区 分			
		午前 9:00～ 12:00	午後 13:00～ 17:00	夜間 17:30～ 20:00	全日
第1会議室	収容人員 80人	9,500円	10,500円	11,500円	14,000円
第2会議室	40人	4,700円	5,200円	5,700円	7,000円
第3会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第5会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第6会議室	20人(和室)	4,200円	4,600円	5,500円	6,000円
第7会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
第8会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
多目的大ホール	椅子のみ使用500人 机椅子使用288人	26,000円	28,500円	30,000円	38,500円
会館特別会議室	30人	6,500円	7,500円	8,000円	10,000円



▲レストラン・喫茶ルーム

### センター利用状況

(57年度)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
第1会議室	7	19	21	18	17	14	10	22	12	13	9	26
2	9	16	9	23	18	22	12	23	14	18	8	19
3	18	18	18	15	15	11	12	32	36	14	20	13
5	13	15	10	17	10	18	20	23	13	45	42	7
6	9	6	8	10	9	6	8	1	8	4	7	
7	12	4	18	3	7	3	7	2	11	3	6	
8												
会館特別会議室	8	4	7	5	2	3	3	8	3	5	6	8
多目的大ホール	4	10	17	18	16	15	20	14	8	12	15	12
一階ロビー		1					4					2
合 計	68	101	94	124	81	99	90	137	89	126	107	100

(58年度)

	4	5	6	7	8	9	10	11	合計
4	14	20	27	18	19	15	17	24	421
24	12	13	13	17	14	10	12		368
15	14	15	14	11	6	10	14		379
19	16	10	21	11	10	23	22		431
8	1	9	7	5	1	6	2		140
10	5	7	6	9	1	2	5		149
8	7	4	4	3	7	4	4		126
4	11	19	17	9	17	17	22		328
2	5		3		2	1	1		31
104	91	104	103	84	73	90	106		2,373





# 社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿(順序不同)

名 称	代表者	所 在 地	郵便 番号	電話番号	名 称	代表者	所 在 者	郵便 番号	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会 長 島 村 治 作	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-5111	埼玉県道路舗装協会	会 長 松本喜八郎	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-9971
(社)埼玉県電業協会	会 長 川 合 大	"	"	0488 64-0385	埼玉県コンクリート製品協 同組合	理事長 内海勝正	上尾市本町1-5-20	362	0487 73-8171
(社)埼玉県造園業協会	会 長 鈴木長吉	"	"	0488 64-6921	埼玉県コンクリート圧送事 業協同組合	理事長 寺田正男	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4311
東日本建設業保証(株) 埼玉営業所	所 長 中野 稔	"	"	0488 61-8885	(社)日本砕石協会 埼玉県支部	支部長 西村勝一	秩父市中町7-2	368	04942 2-5423
(社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	支部長 大倉富士雄	"	"	0488 66-1775	埼玉県砂利協同組合連合会	会 長 小林勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485 22-0333
埼玉県電気工事工業組合	理事長 藤波貞治	大宮市宮原町1-39	330	0486 63-0298	(社)埼玉県浄化槽協会	理事長 石塚 清	浦和市高砂4-2-4	336	0488 64-1033
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会 長 小池恭平	与野市大字下落合字西谷38	338	0488 55-4111	埼玉県下水道施設維持管理 協会	会 長 沢田 広	浦和市大字鹿手袋597	"	0488 62-0319
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 内藤 明	浦和市大字鹿手袋597	"	0488 66-4381	埼玉県道路標識標示協会	会 長 阿野昭三郎	与野市上峰3-13-24	338	0488 53-3005
埼玉県建設大工工事業協会	会 長 牛草真澄	"	"	0488 62-9258	(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 65-0391
(社)埼玉建築士会	会 長 安藤 晃	"	"	0488 61-8221	埼玉県内装仕上工事業協 同組合	理事長 大沢金次	熊谷市大字広瀬165	360	0485 21-7711
(社)埼玉県建築士事務所協会	会 長 岩堀徳太郎	"	"	0488 64-9313	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 伊田勘三郎	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 64-2811
(社)埼玉建築設計監理協会	会 長 松江広元	"	"	0488 61-2304	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水茂三	"	"	0488 64-9731
(社)埼玉県測量設計業協会	会 長 小山正夫	"	"	0488 66-1773	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 関根仁平	"	"	0488 66-4331
(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会 長 今西定雄	"	"	0488 66-4061	(社)全国電話設備協会 埼玉地方部	部 長 横田充穂	大宮市浅間町1-4-4	"	0486 42-5771
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 山口能治	"	"	0488 62-2542	埼玉県地質調査業協会	会 長 松村 弘	浦和市西堀275-1	338	0488 54-3337



建産連ニュース 第19号

昭和59年1月10日印刷発行

編集社団  
発行法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号 336

浦和市鹿手袋 597 番地

電話 (66) 4 3 0 1



## 『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

### (1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

### (2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

### (3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

### (4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会  
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月